

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月17日

【事業年度】 第63期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

【会社名】 株式会社アイティフォー

【英訳名】 ITFOR Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 恒徳

【本店の所在の場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区一番町21番地

【電話番号】 (03)5275-7902

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 中山 かつお

【縦覧に供する場所】 株式会社アイティフォー 西日本事業所
(大阪府大阪市北区梅田三丁目4番5号(毎日インテシオ))
株式会社アイティフォー 中部事業所
(愛知県名古屋市中村区名駅四丁目10番25号(名駅I M A I ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	11,831,182	12,554,866	15,239,470	16,289,970	17,021,640
経常利益 (千円)	1,605,104	1,709,331	1,839,971	2,317,713	3,106,628
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,124,013	1,148,317	1,232,084	1,683,868	2,112,809
包括利益 (千円)	1,246,745	838,763	877,800	2,052,959	2,042,685
純資産額 (千円)	12,213,977	12,367,045	12,564,253	14,101,201	15,606,930
総資産額 (千円)	15,259,328	15,878,048	16,294,592	18,690,994	20,010,535
1株当たり純資産額 (円)	441.60	449.42	458.83	512.48	565.00
1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.77	41.75	44.98	61.56	76.84
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	39.73	41.34	44.68	61.26	76.55
自己資本比率 (%)	79.9	77.7	76.8	75.2	77.9
自己資本利益率 (%)	9.26	9.36	9.92	12.67	14.26
株価収益率 (倍)	23.71	22.87	12.58	13.48	10.24
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,830,040	899,890	1,879,684	2,728,624	2,811,761
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	203,859	306,018	714,646	429,130	353,469
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,129,136	693,723	694,130	526,603	544,857
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	6,528,216	6,428,364	6,899,272	8,672,163	10,585,599
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	537 〔367〕	522 〔348〕	579 〔422〕	635 〔521〕	603 〔885〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「取締役向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	10,749,341	11,629,666	13,982,271	14,962,348	15,416,122
経常利益 (千円)	1,468,384	1,664,950	1,721,348	2,252,499	2,949,832
当期純利益 (千円)	1,075,133	1,145,214	1,167,754	1,617,800	2,044,383
資本金 (千円)	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669	1,124,669
発行済株式総数 (株)	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000	29,430,000
純資産額 (千円)	12,103,329	12,255,062	12,385,110	13,854,101	15,294,711
総資産額 (千円)	15,005,892	15,630,200	15,955,125	18,276,303	19,394,196
1株当たり純資産額 (円)	437.92	445.56	452.48	503.57	553.42
1株当たり配当額 (円)	19.00	20.00	23.00	23.00	30.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	38.02	41.62	42.61	59.12	74.32
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	37.99	41.21	42.33	58.83	74.04
自己資本比率 (%)	80.6	78.3	77.4	75.6	78.7
自己資本利益率 (%)	8.92	9.42	9.50	12.36	14.06
株価収益率 (倍)	24.80	22.95	13.28	14.04	10.59
配当性向 (%)	49.97	48.05	53.98	38.90	40.37
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用 人員〕 (名)	436 〔180〕	434 〔174〕	471 〔197〕	516 〔230〕	488 〔397〕
株主総利回り (%)	155.4	160.6	101.5	147.8	145.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	1,003	1,389	1,022	970	905
最低株価 (円)	550	612	476	519	708

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式については、「取締役向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有している当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。
3. 第61期の1株当たり配当額には、上場20周年記念配当2円を含んでおります。
4. 第63期の1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。
5. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

1959年5月	各種事務用機器の輸出入および販売を目的として大阪市北区に日本システムティック(株)を設立。
1972年12月	千代田情報機器(株)に商号変更。
1973年4月	東京都千代田区麹町4丁目に本社を移転。
1973年9月	大阪市北区に大阪支店を開設。
1973年10月	東京都千代田区麹町5丁目に本社を移転。
1975年12月	福岡市中央区に福岡駐在所を開設。
1976年4月	名古屋市中区に名古屋支店を開設。
1982年6月	名古屋市中村区(第2豊田ビル東館)に名古屋支店を移転。
1983年10月	東京都新宿区に技術開発本部を開設。(1986年10月廃止)
1986年4月	福岡駐在所を福岡営業所に改称。
1986年11月	東京都豊島区に池袋事業所を開設。(1996年12月廃止)
1987年5月	第三者保守サービス体制を施行、保守拠点を拡大。
1989年9月	東京都東村山市にCJKテクノセンターを開設。
1990年10月	大阪市西区に大阪支店を移転。
1991年4月	埼玉県所沢市に所沢事業所(CJK所沢ビル)を開設。
1993年5月	埼玉県所沢市にCJKテクノセンターを移転。
1994年4月	福岡市博多区に福岡営業所を移転。
1997年12月	名古屋市中村区(名駅IMAIビル)に名古屋支店を移転。
2000年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年8月	(株)アイティフォーに商号変更。
2001年4月	大阪支店を西日本事業所、名古屋支店を中部事業所に改称。
2002年12月	東京都千代田区一番町21番地に本社を移転。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2006年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2015年5月	大阪市北区(毎日インテシオ)に西日本事業所を移転。
2021年1月	沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。

(注) 2022年4月4日付の東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行しました。

3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社アイティフォー（当社）、連結子会社3社および持分法適用会社1社で構成されており、ソフトウェアの設計・開発・保守、システム機器販売、システムインフラ基盤などの設置まで一貫したサービスの提供、公共分野向けのBPO（業務受託）サービスを主な事業として展開しております。

当社グループの事業内容、および当社グループ各社の当該事業に係る位置づけならびにセグメントとの関連は以下のとおりです。以下に示す区分は、報告セグメントと同一の区分です。

（システム開発・販売）

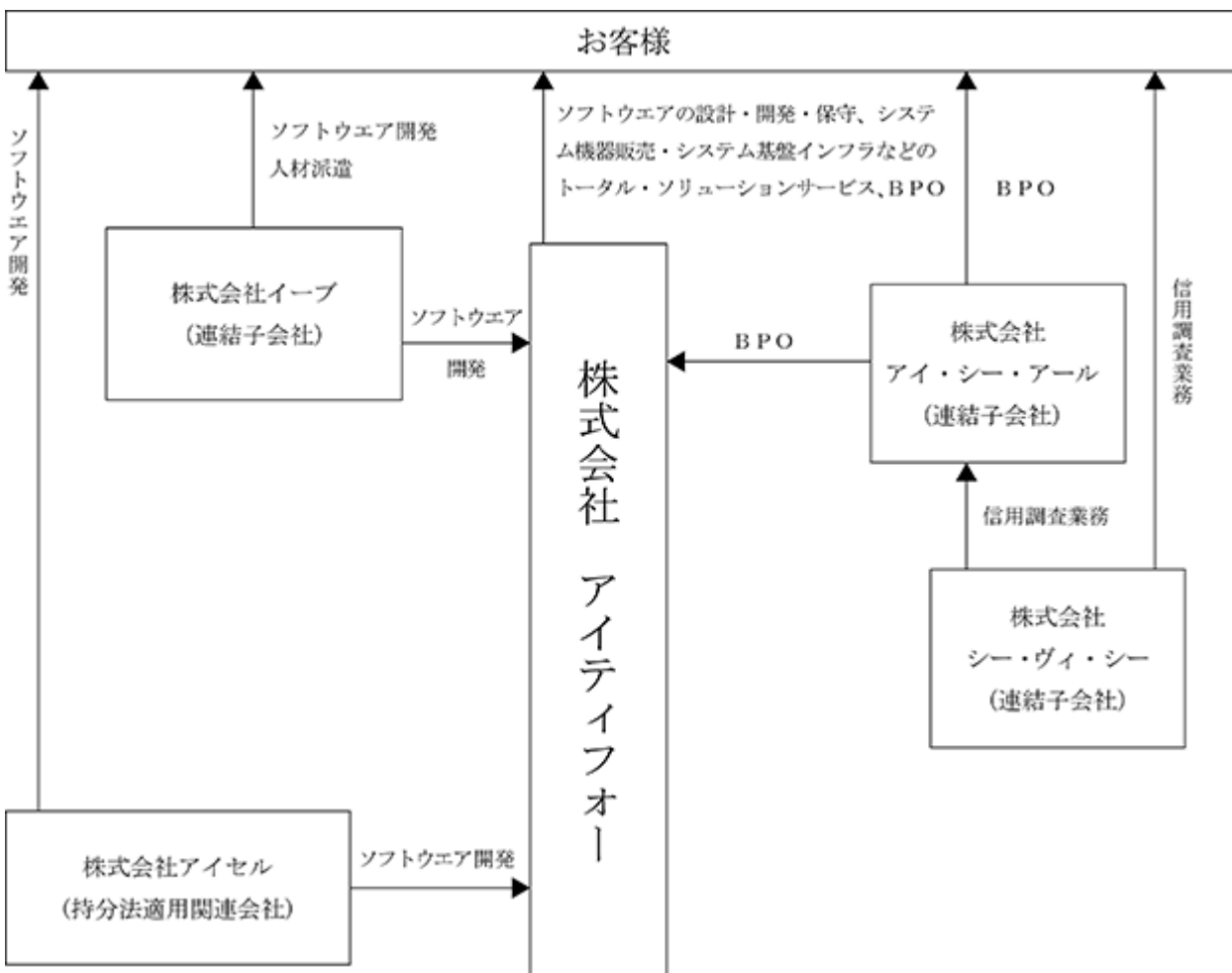
当社は、ソフトウェアやシステムインフラ基盤の設計・開発およびシステム機器の仕入、販売を行っております。株式会社イーブは、ソフトウェアの開発を行っており、株式会社アイセルは、当社が開発したパッケージソフトのカスタマイズの一部を担当しております。

（リカーリング）

当社は、ソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。株式会社アイ・シー・アールおよび株式会社シー・ヴィ・シーは、BPOサービスを担当しております。

[事業系統図]

当社と関係会社各社の当該事業の位置付けは、以下のとおりです。



なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

4 【関係会社の状況】

関係会社は、以下のとおりです。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株)アイ・シー・アール	愛知県 名古屋市 東区	100,000	地方自治体の国民健康 保険料等の各種案内・ 収納業務受託	100.0	B P O 役員の兼任 資金の貸付
(株)シー・ヴィ・シー	福岡県 福岡市 博多区	100,000	訪問調査サービス	100.0 [100.0]	B P O 役員の兼任
(株)イーブ	石川県 能美市	14,500	ソフトウェアの開発 人材派遣	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任
(持分法適用関連会社) (株)アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェアの開発・ 販売	24.9	ソフトウェア開発 役員の兼任

(注) 「議決権の所有割合」欄の[内書]は間接所有です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
システム開発・販売	345名
リカーリング	194名 (885名)
全社(共通)	64名
合計	603名 (885名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数です。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
488名	41歳 8ヶ月	11年 6ヶ月	6,654,915円

セグメントの名称	従業員数
システム開発・販売	266名
リカーリング	158名 (397名)
全社(共通)	64名
合計	488名 (397名)

- (注) 1. 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間平均人員数を外数で記載しております。
なお、臨時従業員はパートタイマーの人数です。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

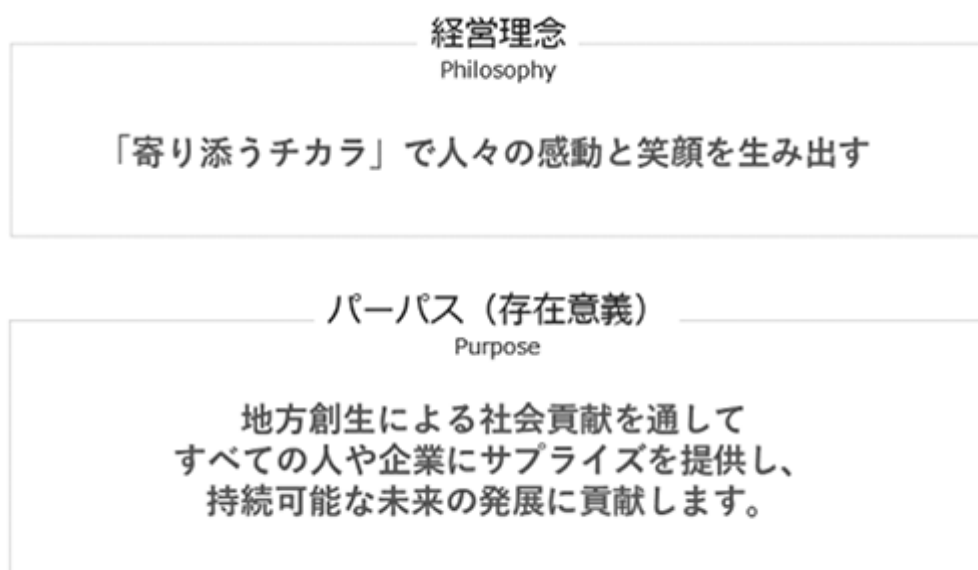
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、これまで「最新の情報技術力とシステムズインテグレータとしての豊富な経験を活かし、お客様に最適なソリューションと最高のサービスならびに最高の満足を提供することを通じ、社会の進歩発展に貢献する」という経営理念を掲げ、事業活動を行ってまいりました。

一方、社会環境の変化に伴い、社会やお客様のニーズも多様化する中、持続可能な社会の実現に向け、我々が果たすべき役割は何かが問われております。

2022年12月、当社は創業50周年を迎えます。これまで培ってきたシステム（IT）と業務（BPO）のノウハウを通じて、企業の皆様だけでなく、その先にいる人々のさまざまなライフステージをサポートすることで、人々の感動と笑顔を生み出す社会づくりに貢献したいと考え、経営理念を改定し、社会における存在意義を示すパーパスを新たに策定いたしました。



当社グループは、過去の慣習にとらわれず、次の、次の未来に向けてITのチカラでイノベーションを創出し続けることで、人や社会に新たな変革をもたらし、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 中期経営計画および目標とする経営指標

当社グループは、2021年5月に、2021年度を初年度とする3カ年の中期経営計画「NEXT STAGE 2023 - HENCA SINCA S020 -」を発表しております。これまでの課題を解決し、持続的成長を実現するための取り組みを加速化させる、新たなステージと位置付けております。

< 2023年度の財務目標 >

2023年度において、売上高210億円、営業利益32億円、ROICおよびROEは13%以上を目標として掲げています。また、3つの基本方針のもと、従来の事業について一層の成長を目指すとともに、潜在的なクロスセル機会を顕在化し、社内シナジーの実現によって目標達成を目指してまいります。

< 中期経営計画の基本方針 >

経営基盤の強化

企業価値の持続的な向上を目指し、事業成長していくためには強い経営基盤を築くことが必須と考え、ガバナンスの強化、社内インフラの強化、開発体制および品質の強化を推進いたします。また、今後の成長を支える多様な人財の確保について、質と人数の両面から強化してまいります。

収益性の向上

財務目標として掲げるROIC13%を達成すべく、ROIC経営を全社に浸透させ収益性の向上を目指しま

す。具体的には、低収益事業からの撤退、事業部間シナジーのさらなる追求、成長事業・新規事業育成のための積極的投資に努めてまいります。

ESG経営の進化

将来の成長に向け、利益と効率性の追求に加えESG経営の実践が求められています。当社グループでは社長自らがサステナビリティ推進担当となり、ESGの考え方を社内に浸透させるとともに、我々の強みを生かし、様々なソリューションの提供を通じて地方のデジタルトランスフォーメーション(DX)化に貢献し、地方経済の活性化に寄与していきたいと考えております。

(3) 経営環境

今後の経営環境につきましては、引き続き世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響が懸念されており、終息時期が不透明な中、ワクチン接種など感染対策の浸透や国・自治体による様々な政策の実施効果により、国内経済の自律的な回復が期待されます。その一方で、地政学的リスクの高まりにより、原油高や原材料価格など商品市況の高騰、円安、金融市場の混乱といった不安要因も多くみられ、依然として先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

(4) 対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループは2021年度に、2023年度までの3カ年を対象とした、中期経営計画をスタートいたしました。不確実性の高い時代において、お客様のニーズの多様化や社会の変化に柔軟に対応し、持続的な成長を実現すべく、中期経営計画の2年目となる2022年度は、以下の項目への取り組みを加速化させてまいります。

クロスセルの拡大による既存事業の成長をさらに追求

当社は、既存事業のさらなる成長に向け、クロスセルの拡大が重要課題と考えております。お客様のニーズが多様化する中、業界をまたがって様々なソリューションを提供することで、事業部間シナジーを追求してまいります。その中心となるのが、非対面ソリューション、コンタクトセンターソリューション、キャッシュレスソリューション、セキュリティソリューションの4領域と考えております。「非対面」を実現するデジタル化のニーズは引き続き堅調に推移すると予想されます。コンタクトセンターソリューションにおいて主力の延滞債権督促業務を無人化した「ロボティックコール」は、ノンバンクを中心に新規顧客を獲得するなど好調な販売を維持しております。また、業界問わずサイバー攻撃に対するセキュリティ対策のニーズが高まっており、全事業部でのクロスセルに取り組んでおります。既存事業の深掘りとクロスセルにより、さらなる成長を目指してまいります。

新規事業の拡充

当社は、デジタル・キャッシュレス・セキュリティという3つのプラットフォームで構成する「デジタル地域インフラ」を提供し、地方のデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進しております。2022年4月には、社長直轄の新規事業推進室を創設し、幅広い領域でソリューションを提供してきた実績を軸に、産学官の連携など新たなパートナーと組み、自社の技術に留まらない事業創生に向け、スピード感をあげて取り組んでまいります。全国規模の強固な顧客基盤をてこに、即効性のあるサービス、システムを展開することで、新規事業を立ち上げ、一挙に拡大したいと考えております。

サステナブルな社会の実現に向けた対応

当社は、『「寄り添うチカラ」で人々の感動と笑顔を生み出す』というサステナビリティ基本方針を掲げ、6項目のマテリアリティを特定し、課題解決に向け全社で取り組んでおります。地域社会と人々のライフステージすべてをイノベーションでサポートし、サプライズを提供することでサステナブルな未来を実現してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりです。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等を与える影響につきまして、合理的に予見することが困難であるため、記載しておりません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1)事業環境について

全社的な当社を取り巻く環境として、少子高齢化や人口減少に伴う労働者人口減少の時代を迎え、生産性の向上が喫緊の課題となっております。さらに、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、経済・社会環境の変化に対し柔軟な対応が必要となっております。また、クラウド活用の進展、ハードウェアからソフトウェアへの流れは今後も継続し、当社のビジネスモデルも変革を迫られております。各事業については、フィンテックの進化、キャッシュレス化の進展、働き方改革、法制度の変化、次世代移動通信システムへのサービス移行などが、当社の今後の業績に影響を与えるものと考えられます。

当社グループが強い事業領域と位置付ける地方銀行を中心とする金融機関においては、低金利の長期化や法改正の影響などを受け、地域ビジネスへの参入など事業の多角化による経営基盤の強化を目的としたアライアンスの拡大、また地方百貨店においても地方経済の低迷による厳しい状況が続いており、事業環境は楽観視できない状況が続いております。当社グループでは、業務効率化や事業拡大につながる様々なソリューションの提供により取引先の収益に貢献できるように取り組んでおりますが、厳しい事業環境が継続することで取引先の業績やIT投資計画に大きな影響を及ぼし続ける場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。戦略商品であるキャッシュレス決済事業の拡大に取り組んでおりますが、マルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」の導入先となる加盟店の経営状況、半導体市場の動向、競合の激化などの問題により事業拡大が進展しない場合においては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、M&A案件に業績面や財務面での問題が生じた場合などに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。AIやブロックチェーンなどの新技術を獲得し、それを活用した新商品の販売を目指してまいります。技術開発が十分に進まず、競合他社に先行された場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2)競合について

当社グループは、事業戦略展開分野を金融業界向けシステムや、流通・小売業界向けシステムなどに関連する分野に集中することにより他社と比べ優位なシステムノウハウを蓄積し、その分野で独自のソリューションとネットワークインフラを含むハード・ソフトのトータルサービスを提供しております。しかしながら、既存の大手コンピューター・メーカーや専門システムインテグレーターとの競合が厳しくなっております。また、当社グループは質の高いソリューションを提案することにより売上の拡大を図っておりますが、情報通信機器類の価格の低下に伴い単価の引き下げ圧力が強まっております。このような企業間競争のさらなる激化と販売価格の下落傾向が続いた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3)為替相場の変動について

当社グループの商品仕入の約5割が輸入であり、主に米国ドル建ての取引となっております。当社は、為替相場の変動によるリスクを軽減するため、先物為替予約取引を外貨建買掛金等および発注高の範囲内で行っております。先物為替予約取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であり、相手先の契約不履行による、いわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

しかしながら、先物為替予約取引により為替相場の変動による影響を緩和することは可能であっても、間接的な影響を含め、すべてのリスクを排除することは不可能であり、大幅な円安が続くとコストアップ要因となることから、為替相場の変動により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4)システム(商品)開発、品質管理について

当社グループの取り扱う情報通信機器類のライフサイクルは、年々短くなる傾向にあります。当社グループは、

国内外から最新の情報技術および機器類を仕入れ、お客様へ提供しておりますが、技術進歩に遅れをとった場合や商品戦略を誤った場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、当社が保有する2年以上経過した在庫品については、売却可能性がない場合は廃棄処分とし、在庫水準の適正化に努めております。

当社グループが独自開発し、高いシェアを確保しております特許権が成立していないシステムなどで、類似品や競合品の出現により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループはニーズに合ったパッケージシステムおよびお客様の要求事項に基づくソフトウェアの開発、製造ならびに保守(ハード、ソフト)サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し、お客様に対して品質保証を行うとともに顧客満足度の向上に努めております。さらに当社では「ISO9001(2015年版)」の認証を取得し、品質マニュアルおよび品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。また、情報セキュリティマネジメントシステム国内標準規格「ISO27001(2013年版)」の認証を取得し、お客様へのサービス向上に努めております。しかしながら、当社グループの提供するサービス等において品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5)情報セキュリティについて

当社グループは、お客様の了解を得た上で、個人情報を含む重要情報に接する機会があります。当社では、プライバシーマークの取得に加え、自社開発の「入退室管理システム」やPCの操作ログが見える化する「CATサポーター」を全社に導入し、情報管理を徹底しております。管理体制としては、各事業部長が情報管理責任者となり担当部門内のセキュリティ管理の責任を負うとともに、各部署に情報管理担当者を配置しております。引き続き情報管理には万全の対応を図ってまいります。万一、当社から重要情報が流出するような事態が生じた場合には、事業の継続に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

(6)自然災害等について

当社ではデータセンターを東京と大阪に設置しており、大規模地震等を想定した事業継続計画(BCP)の整備、安否確認システムの導入、耐震対策、防災訓練等の対策を講じておりますが、大地震等により防災管理体制の想定範囲を超えるような災害が発生した場合には、停電・通信回線の障害等の不測の事態により業務の遂行に影響を及ぼす恐れがあります。

(7)新型コロナウイルス感染症の感染拡大について

世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社においてもテレワークなどの勤務体制の変更、出社時における検温・マスク着用・アルコール消毒などの励行、事業の分散運営などにより社員の安全の確保に努めてまいりました。今後、感染の再拡大やその影響が世界的に長期化した場合、受注活動における制約、ソフトウェア開発の遅延、サプライチェーンの混乱により当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8)業績の季節変動について

当社グループの属する情報サービス事業においては、お客様への出荷や納期が9月および3月に集中する傾向があり、連結会計年度における各四半期の売上高・利益に変動がございました。しかしながら、システム開発における大型案件では、従来の一括受注ではなく開発見積およびスケジュールの精度を高める目的から工程ごとの分割受注が増加しております。また、当連結会計年度におきましては、収益認識会計基準等の適用に伴う影響により、前連結会計年度に比べ季節変動の傾向が弱まっております。今後の傾向につきましては注視してまいります。

前連結会計年度および当連結会計年度の業績変動の状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	3,429,385	4,014,958	3,560,609	5,285,017	16,289,970
(構成比)	(21.1%)	(24.6%)	(21.9%)	(32.4%)	(100.0%)
営業利益(千円)	289,733	567,915	422,436	906,785	2,186,871
(構成比)	(13.2%)	(26.0%)	(19.3%)	(41.5%)	(100.0%)
経常利益(千円)	320,601	586,672	472,796	937,644	2,317,713
(構成比)	(13.8%)	(25.3%)	(20.4%)	(40.5%)	(100.0%)

(注) アイティフォー単体売上高 2020年9月 1,263,567千円 2021年3月 2,557,594千円

	当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	連結会計年度計
売上高(千円)	4,681,135	3,946,048	4,140,116	4,254,339	17,021,640
(構成比)	(27.5%)	(23.2%)	(24.3%)	(25.0%)	(100.0%)
営業利益(千円)	964,633	753,311	616,869	696,575	3,031,389
(構成比)	(31.8%)	(24.9%)	(20.3%)	(23.0%)	(100.0%)
経常利益(千円)	987,844	771,657	653,025	694,099	3,106,628
(構成比)	(31.8%)	(24.8%)	(21.0%)	(22.4%)	(100.0%)

(注) 1. アイティフォー単体売上高 2021年9月 1,334,798千円 2022年3月 1,460,166千円

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(9)業務提携等について

当社グループは、今後も当社グループ事業の拡大と安定を図るための業務提携などを積極的に進めていく方針ですが、当社グループが当初想定したシナジー効果が生じない場合や提携・出資先企業の業績によっては、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10)株式価値の希釈化について

当社は、過去に会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権を発行しておりますが、権利行使がなされた場合、株式価値の希釈化が起り、当社株価に影響が出る可能性があります。なお、2006年6月23日開催の第47回定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「買収防衛策」といいます)の導入を決議し、2019年6月21日開催の第60回定時株主総会における承認可決をもって、買収防衛策の内容を改定いたしました(以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます)。当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議し、2022年6月17日開催予定の第63回定時株主総会の終結のときをもって有効期間が満了いたしました。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、経営成績等という）の状況の概要は以下のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当社グループは2021年度から2023年度を対象とした中期経営計画を策定し、経営基盤の強化、収益性の向上、E S G経営の進化の3つを柱に、「お客様に寄り添うチカラ」で持続的成長の実現を目指し、計画の達成に向け事業活動を推進しております。

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの相次ぐ変異株の流行により感染拡大の影響が依然続く中、ワクチン接種の進展により経済活動に回復の兆しが見え始めました。一方、半導体の供給不足と物流網の混乱、世界的な原油価格の高騰、さらにロシア・ウクライナ情勢や、世界的なインフレ圧力のさらなる上昇など、先行きは依然として不透明な状況で推移しています。

当社グループを取り巻く国内ITサービス業界では、「非接触」や「非対面」を実現するデジタル化のニーズが引き続き高く、AIやブロックチェーンなどを活用したビジネスプロセスやビジネスモデルの変革を行うDX（デジタルトランスフォーメーション）を中心に企業の投資意欲は回復基調にあります。その一方で、一部の業種や企業では長引く新型コロナウイルス感染症の影響などにより、IT投資の抑制や先送りの動きが続いており、企業の投資計画の見直しについて注視しております。

営業活動においては、金融機関を中心に、当社の主力である延滞債権管理システムの安定的な受注に加え、個人ローン業務支援システム「SCOPE」と業務の非対面化を実現するローンWeb受付システム「WELCOME」を組み合わせた販売が引き続き好調に推移しており、申込用紙の削減や契約書類の電子化により環境への配慮を実現しつつ、審査に費やす業務の効率化に貢献しております。また、延滞債権督促業務を自動化した「ロボティックコール」の販売が好調で、ノンバンクを中心に新規顧客を獲得しております。その一方で、前期に複数年契約の大型案件の受注があった公共分野向けBPO（業務受託）サービスは、その反動で受注減となったほか、流通・小売業など一部の業種では新型コロナウイルス感染症の影響などにより設備投資が抑えられていることから、受注高は17,548百万円（前年同期は18,459百万円）、受注残は15,055百万円（前年同期は14,528百万円）となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、当期の期首より収益認識に関する会計基準（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という）等を適用したことによる影響があったものの、高水準な前期末の受注残が売上に寄与したことなどにより、売上高は17,021百万円（前年同期は16,289百万円）となりました。また、増収による増益効果に加え、コロナ禍での新しい働き方の推進と業務手順の見直しによる経費の削減などにより、営業利益は3,031百万円（前年同期は2,186百万円）、経常利益3,106百万円（前年同期は2,317百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,112百万円（前年同期は1,683百万円）となり、売上、利益ともに過去最高を更新いたしました。収益認識会計基準等の適用に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

なお、当期より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

（システム開発・販売）

基幹事業である金融機関向けのソフト開発、インフラ設備の更改、延滞債権督促業務を自動化した「ロボティックコール」の導入など、販売は前年の水準を維持しております。また、非対面業務の取り組みによるキャッシュレス決済の普及などが追い風となり、マルチ決済端末「i R I T S p a y 決済ターミナル」の販売も順調に推移しております。さらに、通話録音システムの大型更改案件の獲得や基幹システムの刷新を図る地方百貨店から新規に受注を獲得するなど、営業活動の成果により受注高は10,962百万円（前年同期は10,886百万円）となりました。

こうした中、高水準な前期末の受注残が売上に寄与したものの、収益認識会計基準等の適用に伴う影響などにより、売上高は9,855百万円（前年同期は10,064百万円）となりました。一方、営業活動費など一部経費の効率化利用により増益とはなりませんが、セグメント利益は1,501百万円（前年同期は1,434百万円）となり前年同期に比べ減収増益となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用に関する詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(リカーリング)

安定収益源である保守サービスに加え、公共分野向けBPO(業務受託)サービスにおいて政令市・中核市を中心に、既存契約先からの継続受注に加え、新規契約を獲得するなど引き続き好調に推移しております。

当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによりBPOの入札案件数が少なかったことに加え、前期の複数年案件受注の反動の影響などにより受注高は6,585百万円(前年同期は7,572百万円)と前年同期を下回りました。一方、高水準な前期末の受注残が売上に寄与したこと、増収による増益効果などにより売上高7,166百万円(前年同期は6,225百万円)、セグメント利益は1,529百万円(前年同期は752百万円)と前年同期に比べ大幅な増収増益となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は10,585百万円となり、前連結会計年度末と比べ1,913百万円増加いたしました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動から得られた資金は2,811百万円(前年同期比103.0%)となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益3,110百万円、棚卸資産の減少額333百万円、減価償却費301百万円、売上債権の減少額155百万円、賞与引当金の増加額112百万円、主な減少要因は法人税等の支払額933百万円、仕入債務の減少額727百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は353百万円(前年同期比82.4%)となりました。主な減少要因は無形固定資産の取得による支出231百万円、有形固定資産の取得による支出131百万円、有価証券の純増減額100百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は544百万円(前年同期比103.5%)となりました。増加要因は自己株式の処分による収入176百万円、主な減少要因は配当金の支払額631百万円です。

生産、受注および販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発・販売(千円)	2,515,531	94.4
リカーリング(千円)	-	-
合計(千円)	2,515,531	94.4

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
システム開発・販売	10,962,186	-	6,180,059	-
リカーリング	6,585,982	-	8,875,014	-
合計	17,548,168	-	15,055,074	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、増減率は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

項目	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
システム開発・販売(千円)	9,855,310	-
リカーリング(千円)	7,166,330	-
合計(千円)	17,021,640	-

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度については、当該会計基準等を適用した後の数値となっており、増減率は記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、財政状態および経営成績の分析は、連結会計年度末現在で行っており、見積りについては見積りを必要とする事象および見積りに与える要因を把握した上で適切な仮定を設定して評価を行っております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) および (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

経営成績の分析

a) 売上高

当連結会計年度における売上高は、全事業領域でおおむね計画通り売上高が伸長した結果、17,021百万円（前年同期は16,289百万円）となりました。2022年3月期を含む直近3年間の年平均成長率は、6%となっております。

報告セグメント別では、システム開発・販売セグメントにおいて、高水準な前期末の受注残が寄与したものの、収益認識会計基準等の適用に伴う影響、さらに通信システム事業の一部ハードウェアの入荷遅延の影響などにより、売上高は9,855百万円（前年同期は10,064百万円）となりました。リカーリングセグメントにおいては、システム販売の増加に伴い保守サービスが安定的に増加したことに加え、公共分野向けBPO（業務受託）サービスが政令指定都市・中核市を中心に引き続き堅調に推移した結果、売上高は7,166百万円（前年同期は6,225百万円）となりました。各報告セグメントの外部顧客に対する売上高の連結売上高に占める割合は、システム開発・販売が57.9%、リカーリングが42.1%となりました。

b) 売上総利益

当連結会計年度における売上総利益は、6,156百万円（前年同期は5,386百万円）となりました。売上総利益率は36.2%となり、前年同期に対し3.1ポイント増加しました。これは、半導体不足による資材価格の高騰や円安による輸入仕入コストの上昇があったものの、外注費のコントロールなどにより原価率が改善したことによるものです。

c) 営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、社内DX推進および営業活動費など一部経費の未使用に加え、効率的な利用が寄与したことにより、3,125百万円（前年同期は3,199百万円）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は3,031百万円（前年同期は2,186百万円）となりました。

d) 経常利益

当連結会計年度における営業外収益は、投資有価証券売却益の減少などにより106百万円（前年同期145百万円）となりました。営業外費用は、前年度計上のなかった投資有価証券売却損の計上などにより31百万円（前年同期は14百万円）となりました。以上の結果、経常利益は、3,106百万円（前年同期は2,317百万円）となりました。

e) 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における特別利益は、新株予約権戻入益として3百万円を計上しました。特別損失は、計上しておりません。以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、2,112百万円（前年同期は1,683百万円）となりました。

財政状態の分析

a) 資産

当連結会計年度末の総資産は20,010百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,319百万円増加しました。流動資産は16,264百万円となり、1,569百万円増加しました。これは主に、有価証券が1,399百万円増加したことなどによるものです。固定資産は3,746百万円となり、250百万円減少しました。この主な原因は、投資有価証券が売却や時価評価などにより168百万円減少したことなどによります。

b) 負債

当連結会計年度末の負債合計は4,403百万円となり、前連結会計年度末に比べて186百万円減少しました。流動負債は4,174百万円となり、166百万円減少しました。これは主に、買掛金が734百万円減少したことなどによるものです。固定負債は229百万円となり、19百万円減少しました。

c) 純資産

当連結会計年度末の純資産は15,606百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,505百万円増加しました。この主な原因は、剰余金の配当の支払いにより631百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により2,112百万円増加したことなどです。この結果、自己資本比率は、77.9%となり、前連結会計年度末の75.2%から2.7ポイント増加しました。

セグメントごとの財政状況および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態および経営成績の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループの資本の財源および資金の流動性については、運転資金および設備投資資金は基本的に自己資金でまかなうこととしておりますが、不足時の一時的な運転資金を効率的に調達するため、主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しております。

なお、自己資本比率77.9%、流動比率389.6%などの指標が示すように、健全な財務体質や営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力によって、当社グループの事業展開に必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、既存システムソリューション品質の継続的向上、規格準拠に対応したソリューション製品の研究開発を行ってまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は110,539千円です。

セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりです。

(1) システム開発・販売

自動販売機決済端末の電子マネー対応、電話催告システムパッケージのバージョンアップの研究開発を行っております。また、ブロックチェーン技術を使って地方大学が発行する各種証明書の電子発行を行うプラットフォームならびにトラストサービスを構築しております。

上記の研究開発活動などの結果、システム開発・販売における研究開発費は86,084千円となりました。

(2) リカーリング

次世代I P a C、ネット決済ゲートウェイの研究開発を行っております。

上記の研究開発活動などの結果、リカーリングにおける研究開発費は24,454千円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、ソフト開発、インフラ整備などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資総額は、368百万円であり、セグメントごとの設備設備投資について示すと、以下のとおりです。

(1) システム開発・販売

当連結会計年度の主な設備投資は、基幹事業である金融機関向けソフト開発、インフラ設備の更改などを中心とする総額156百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備除却または売却はありません。

(2) リカーリング

当連結会計年度の主な設備投資は、保守サービス、公共分野向けBPO（業務委託）サービスなどを中心とする総額128百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備除却または売却はありません。

(3) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、本社ビル増床、人員増加に伴う労働環境整備などを中心とする総額84百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	システム開発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	61,883	-	-	480,499	542,382	356 (394)
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	システム開発・販売 リカーリング	在庫管理設備 研究開発設備	158,902	0	149,565 (767㎡)	151,902	460,370	16 (1)
西日本事業所 (大阪市北区)	システム開発・販売 リカーリング	販売・開発・ 保守設備	9,288	-	-	6,396	15,685	49 (-)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定およびソフトウェア仮勘定を含んでおります。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 本社の建物の年間賃借料は、232,532千円です。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)アイ・ シー・アー ル	本社 (愛知県名 古屋市)	リカーリン グ	販売設備	13,663	-	-	64,093	77,757	24 (488)
(株)シー・ ヴィ・シー	本社 (福岡県福 岡市)	リカーリン グ	販売設備	3,814	-	-	4,700	8,515	16 (-)
(株)イーブ	本社 (石川県能 美市)	システム開 発・販売	販売設備	3,058	-	-	1,466	4,524	75 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」の主なものは工具器具備品およびソフトウェアです。
2. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書きしております。
3. 本社の建物の年間賃借料は、14,333千円です。

(3) 在外子会社

在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	110,000,000
計	110,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,430,000	29,430,000	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	29,430,000	29,430,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、以下のとおりです。

《第8回発行分》 2017年6月21日定時株主総会決議

決議年月日	2017年6月21日																														
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く）8名、当社執行役員4名及び当社従業員147名																														
新株予約権の数（個）	4,408 [4,369]																														
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 440,800 [436,900]																														
新株予約権の行使時の払込金額（円）	642																														
新株予約権の行使期間	自 2019年9月16日 至 2024年9月15日																														
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	<table border="0"> <tr> <td>2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>722</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>361</td> </tr> <tr> <td>2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>742</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>371</td> </tr> <tr> <td>2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>373</td> </tr> <tr> <td>2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分</td> <td>発行価格</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資本組入額</td> <td>375</td> </tr> </table>	2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分	発行価格	722		資本組入額	361	2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分	発行価格	728		資本組入額	364	2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分	発行価格	742		資本組入額	371	2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分	発行価格	745		資本組入額	373	2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分	発行価格	750		資本組入額	375
2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分	発行価格	722																													
	資本組入額	361																													
2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分	発行価格	728																													
	資本組入額	364																													
2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分	発行価格	742																													
	資本組入額	371																													
2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分	発行価格	745																													
	資本組入額	373																													
2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分	発行価格	750																													
	資本組入額	375																													
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取締役、執行役員または従業員であることを要す。ただし、従業員の定年退職の場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、権利行使期間の初日から1年を経過する日までの期間（以降、その翌日から1年を経過する日までの各期間）において、割当を受けた新株予約権の5分の1を超えないように、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は一定の要件のもとに新株予約権を行使することとする。</p> <p>新株予約権について、質権等の担保権の設定その他の処分は認めない。</p> <p>その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>																														
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。																														
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項																															

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日 (注1.2)	932,500	29,430,000	112,535	1,124,669	112,055	1,221,189

(注) 1. 2002年6月27日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 452,500株
発行価格 124円
資本組入額 62円

2. 2004年6月25日定時株主総会決議に基づくストック・オプションとしての

新株予約権の権利行使による新株発行 480,000株
発行価格 351円
資本組入額 176円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	26	63	98	12	8,593	8,810	-
所有株式数(単元)	-	89,322	6,846	10,724	38,115	156	149,038	294,201	9,900
所有株式数の割合(%)	-	30.36	2.33	3.65	12.95	0.05	50.66	100.00	-

(注) 自己株式 1,719,913 株(17,199 単元)は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,771.4	13.61
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,696.1	6.12
株式会社日本カストディ銀行(三井住友 信託銀行再信託分・ブラザー工業株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,420.0	5.12
アイティフォー社員持株会	東京都千代田区一番町21番地	968.2	3.49
K I A F U N D 1 3 6 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	MINITRIES COMPLE XPOBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6-27-30)	611.3	2.21
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	東京都千代田区丸の内2-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	551.4	1.99
株式会社横浜銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀 行)	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 -1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	500.0	1.80
R B C I S B L U X N O N R E S / D O M R A T E - U C I T S C L I E N T S A C C O U N T - M I G (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	14 PORTE DE FRANCE, ESCH-SUR-ALZETT E, LUXEMBOURG, L-4360 (東京都新宿区新宿6-27-30)	395.8	1.43
東川 清	千葉県印西市	366.4	1.32
村上 英志	東京都杉並区	361.0	1.30
計	-	10,641.6	38.40

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・ブラザー工業株式会社退職給付信託口)の所有株式は、ブラザー工業株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、株式会社日本カストディ銀行に再信託されたもので、議決権はブラザー工業株式会社に留保されております。
2. 当社は、自己株式 1,719,913 株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。なお、自己株式には、株式報酬制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式123,796株は含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,719,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,700,200	277,002	-
単元未満株式	普通株式 9,900	-	-
発行済株式総数	29,430,000	-	-
総株主の議決権	-	277,002	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式123,700株(議決権1,237個)が含まれております。なお、当該議決権1,237個は、議決権不行使となっております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式交付信託が保有する当社株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)アイティフォー	東京都千代田区一番町21番地	1,719,900	-	1,719,900	5.84
計	-	1,719,900	-	1,719,900	5.84

(注) 株式交付信託が保有する当社株式123,700株は、上記自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2021年5月13日開催の取締役会および2021年6月18日開催の第62回定時株主総会の決議を経て、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)を対象に、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、それらを株主の皆様と共有することで、当社グループにおける中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」という)を導入しています。

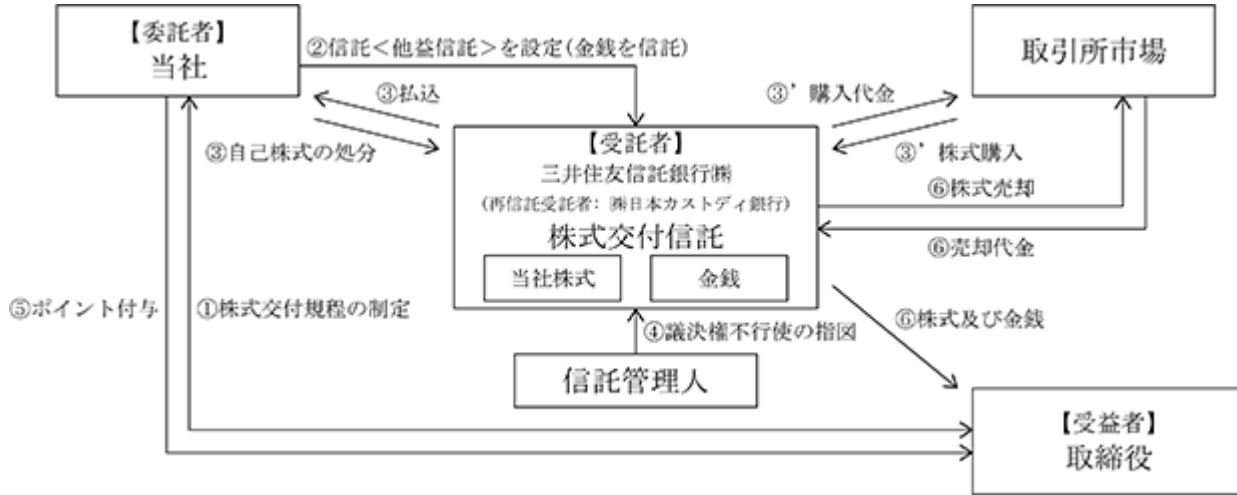
株式報酬制度の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、一律に行使しないこととします。

<本制度の仕組みの概要>



取締役に交付する株式の総数または総額

2022年3月31日現在で、三井住友信託銀行株式会社（信託口）が123,796株を保有しています。

本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち株式交付規程に定める受益者要件を充足する者。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	123,796	89,999,692	-	-
その他(ストックオプションの権利行使によるもの)	135,100	86,734,200	3,900	2,503,800
保有自己株式	1,719,913	-	1,716,013	-

(注) 1. 当事業年度および当期間の保有自己株式数には、株式交付信託が保有する当社株式123,796株は、上記自己株式に含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使ならびに単元未満株式の買い取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題の1つと認識しており、業績や財務状況を勘案しながら、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針とし、現在の1株当たり配当額を維持しつつ、連結配当性向30%程度を目指し配当を実施しております。

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項の決定は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議による」旨を定款に定めております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項の中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、配当の回数については期末配当の年1回を基本としております。

2022年3月期につきましては、上述の基本方針や株主利益の実現などを考慮し、1株当たり25円の普通配当を実施します。また、当社は2022年12月2日に創業50周年を迎えます。株主の皆様へ感謝の意を表するとともに創業50周年を記念し、1株当たり5円の配当を実施することといたします。これにより、期末配当として普通配当25円に記念配当5円を加えて、1株当たり30円(連結配当性向は39.0%)の配当を実施します。今後も基本方針に基づき、株主の皆様へ適切な利益還元策を都度検討してまいります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当の状況は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年5月12日取締役会決議	831,302	30.00

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」が所有する当社株式に対する配当金3,713千円が含まれております。

将来の成長のための内部留保については、競争力の源泉となる技術力のさらなる強化のための研究開発投資や事業拡大のための投資等として投入してまいりたいと考えております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「『寄り添うチカラ』で人々の感動と笑顔を生み出す」という経営理念のもと、透明・公正な経営体制を構築し、迅速・果敢な意思決定に基づく効率的な業務執行を推進していくこと、また適時適切な情報開示を実施することが、コーポレート・ガバナンスの基本であると認識しております。コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し継続的な充実を図ることを通じて、当社グループの継続的な企業価値の向上を目指してまいります。

企業統治体制の概要および当該体制を採用する理由

a . 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

提出日現在、当社取締役会は、代表取締役2名、取締役（監査等委員である者を除く）3名（うち社外取締役1名）および監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計8名で構成されております。月1回の定例取締役会のほか随時必要に応じ開催し、当社グループの各事業に精通した取締役と、社外の豊富な知見を有する社外取締役による活発な議論を通じて、効率的な経営意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営環境の変化に迅速に対応するため、執行役員制度を導入しており、8名中3名が取締役（監査等委員である者を除く）を兼任しております。

取締役および執行役員で構成される業務執行委員会は、原則月2回の定例業務執行委員会のほか随時必要に応じて開催し、業務執行方針に関する迅速かつ合理的な意思決定を行い、機動的な業務執行を確保しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役（常勤1名、社外取締役2名）の3名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査のほか計算書類等の監査、監査報告作成等の職務を担っており、監査等委員会で決定した監査方針および監査計画に従い、会計監査人や内部監査部門等と連携して監査を行っております。

さらに、当社は取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性、客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。提出日現在、指名・報酬委員会は、当社取締役会の決議により選定された取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役の選解任・報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

提出日現在の機関ごとの構成員は以下のとおりです（ は議長または委員長を表す）。

役職名	氏名	取締役会	業務執行委員会	監査等委員会	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐藤 恒徳				
代表取締役専務執行役員	坂田 幸司				
取締役執行役員	大枝 博隆				
取締役執行役員	中山 かつお				
社外取締役	阿部 和香				
取締役	本山 昌人				
社外取締役	佐藤 誠				
社外取締役	小泉 大輔				
執行役員	小林 研司				
執行役員	小川 天平				
執行役員	吉村 剛				
執行役員	湯本 哲				
執行役員	河野 一典				

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主に対する取締役の職務の執行およびその成果の責任を明確にするために取締役の任期を1年としており（執行役員の場合は任期も同様）定時株主総会において信任の判断をしていただくことや、一般株主との間に利益相反のない社外取締役および過半数の社外取締役を含む監査等委員である取締役が経営に参画することで、取締役の内部牽制が機能し、経営の透明性および健全性を確保し得ると考えております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築に関する基本方針を次のとおり決議しております。

- a. 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は、当社グループのコンプライアンスの全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。
 - ・コンプライアンス・リスク管理委員会は当社および子会社の取締役・使用人の法令・定款等の遵守を徹底するため、コンプライアンスに係る定期的な社内教育を実施するとともに、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、これらの活動が適宜取締役会および監査等委員会に報告される体制を構築する。
 - ・コンプライアンスの推進については、コンプライアンスに関する規程に基づき、当社および各子会社の取締役・使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ指導する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- 取締役の職務の執行に関する情報については、文書管理規程の定めに従い、閲覧可能な状態で適切に保存および管理する。
- また、子会社についても、関係会社管理規程および職務権限規程により、当社取締役会または業務執行委員会に承認を得るべき事項、報告すべき事項を定める。
- c. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスク管理全体を統括する組織として、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、当社および子会社の有事においては社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。
 - ・平時においては、情報セキュリティ面、環境面、労働衛生面、製品安全面、品質面等で有するリスクを分析し、リスク管理に関する規程に基づき、そのリスクの軽減に取り組む。
 - ・「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として、「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設け、各委員会が専門的な立場から、業務運営上のリスクを分析し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」に報告するとともに、社内での研修等を随時実施しリスク管理の浸透を図る。

- d. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社および子会社の経営等に関する重要事項については、法令および定款の定めに従い、原則毎月1回および必要に応じて適宜取締役会を開催し、必要かつ適正な協議または審議を行い決定するとともに、取締役の職務の執行の監督等を行う。
 - ・取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、全取締役および全執行役員が出席する業務執行委員会を毎月適宜開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項にかかわる意思決定を機動的に行う。
 - ・取締役（監査等委員である者を除く）は、その指揮の下、職務分掌規程、職務権限規程に基づき、責任と権限が明確な組織体系を構築し、重要な課題に迅速かつ柔軟に対応する。
- e. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、各子会社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が当社グループ全体のコンプライアンスの実施を監督・管理する。
 - ・子会社については、関係会社管理規程に従い、管理、指導および監査を実施するとともに、経営状態を把握するために定期的な報告と協議を行う。
 - ・当社の取締役（監査等委員である者を除く）が、子会社の取締役を兼務し、各子会社の経営会議において必要に応じて重要な課題や新たに認識されたリスク等への対処について報告する機会を確保するなど、グループ全体の経営効率の向上やリスク管理体制の充実を図る。
- f. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査等委員会が必要とした場合は、その職務を補助する使用人を配置するものとし、その配置にあたっては監査等委員会の意見を参考にする。
 - ・監査等委員会の職務を補助すべきものとして配置された使用人の人事（異動、評価、懲戒等）については、監査等委員会と人事部が事前に協議を行う。
 - ・監査等委員の職務を補助すべきものとして配置された使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- g. 監査等委員会への報告に関する体制および報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社および子会社の取締役・使用人は、監査等委員会の求めがあった時は、監査等委員会に出席し該当事項について説明する。また、当社および子会社の取締役・使用人は、法令で定められた事項のほか、当社および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見し、または報告を受けた場合には、遅滞なく監査等委員に報告する。
- 当社および各子会社は、監査等委員に報告した者に対し、当該報告を理由とする不当な扱いを受けないよう規定するとともに、運用の徹底を図る。
- h. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員は、職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還、負担した債務の債権者に対する弁済等を当社に求めることができる。取締役（監査等委員である者を除く）は当該費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要であるか否かにつき疑義が生じた場合を除き、遅滞なくこれを処理し、十分な監査が妨げられないことがないよう取り計らう。

i . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査に必要な情報を把握するため、関連する会議へ出席することができ、資料等の閲覧も自由に行うことができる。また会計監査人、顧問弁護士、各子会社の監査役と情報交換に努め、連携して当社および子会社の監査の実効性を確保するものとする。

j . 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築する。

k . 反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、次のとおり、「反社会的勢力排除に関する基本方針」を定め、反社会的勢力には毅然とした姿勢で対応するものとし、必要な体制の整備に取り組んでおります。

) 当社は、社会の秩序、企業の健全な事業運営の脅威となる反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力とは一切関係を持たず、一切の利益を供与しません。

) 当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶します。また、不当要求には組織として対応し、毅然とした姿勢で対応します。

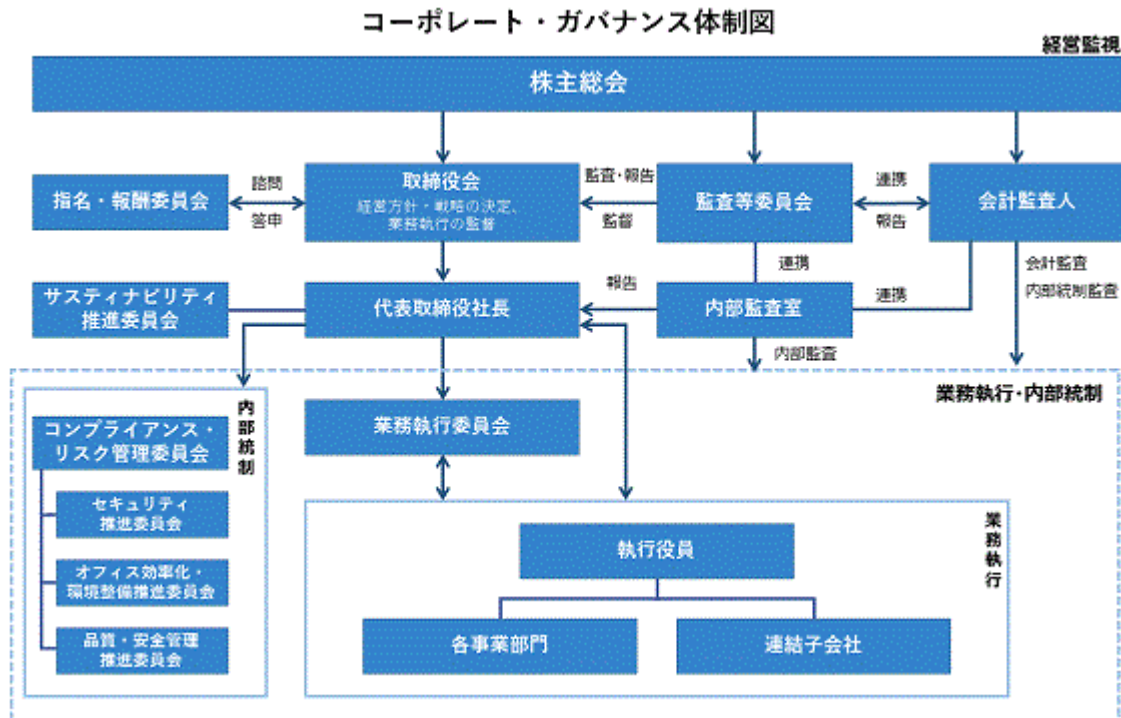
) 当社は、反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図ります。

1. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しており、リスクの分析とその軽減に取り組んでおります。また、災害等が発生した場合には、迅速かつ適切に対応するため、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとしております。

「コンプライアンス・リスク管理委員会」の下部組織として「セキュリティ推進委員会」、「オフィス効率化・環境整備推進委員会」、「品質・安全管理推進委員会」を設置しております。なお、「セキュリティ推進委員会」は重要情報、顧客情報等のリスク管理および情報漏洩対策全般を統括しております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



m. 取締役（業務執行取締役等である者を除く）との責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が期待される役割を十分に発揮することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結することができる旨を定めており、現在当社の非業務執行取締役の全員と当該責任限定契約を締結しております。

n. 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は当社取締役であり、その保険料を全額当社が負担しております。

o. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社にコンプライアンス担当者を置くとともに、「コンプライアンス・リスク管理委員会」がグループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制を採っております。また、各子会社の取締役のうち1名以上は当社の取締役が兼務をしており、取締役会への出席等を通じて経営の状況の把握をしております。さらに毎月1回は、当社の業務執行委員会において各子会社の経営状況等について報告が行われております。

監査等委員である取締役は、各子会社の監視・監査を、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人との緊密な体制を築いております。

p. 株主との建設的な対話に関する方針

当社は、株主との建設的な対話を行う基盤を構築するために、「適切な情報の開示」を企業行動規範の一つとして掲げ、法令遵守はもちろんのこと、お客様、株主の皆様ならびに投資家の皆様から信頼を獲得するため、透明な経営を維持・継続し、企業情報を適切に開示してまいります。

q. 関連当事者間の取引

当社は、株主の利益を保護するため、取締役と会社間の取引に関しては取締役会規程において取締役会付議事項に定めており、取締役会は適切に監督することとしております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨および当該事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況に適した配当の水準および時期を機動的に決定し、当社経営の成果を適切に株主の皆様へ還元することを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものです。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であったものを含む）の会社法第423条第1項に定める責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分発揮することができることを目的とするものです。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

買収防衛策に関する決議

当社は、株主総会において、買収防衛策の導入、変更、継続および廃止に関する決議を行うことができる旨を定款に定めております。これは、買収防衛策の導入等にあたっては株主の皆様意思をより直接的に反映させることを目的とするものです。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、長期にわたり安定して培ってきた信頼や技術力を含む当社の企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な確保と向上に資する者が望ましいと考えて

おります。

もっとも、当社の株主の在り方については、資本市場での当社株式の自由な取引を通じて決まるものであり、また会社を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきであることから、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

当社は、株式の大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。こうした不適切な大量買付行為を未然に防止するため、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

当社は2019年6月20日開催の第60回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）改定の件」について、その有効期間を3年間として承認され、買収防衛策の内容を改定いたしました（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます）。

a. 本プランの目的

本プランは、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、当社株主の皆様が当該大規模買付行為の当否について適切な判断を行うために必要な情報を確保するとともに、当社取締役会による大規模買付行為の評価・検討・交渉・意見形成・代替案提示の機会を確保することを通じて、当社企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

b. 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買取しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求めると、上記の目的を実現するために必要な手続きを定めております。

当社は、本プランに従った判断については、取締役の恣意的判断を排除するため、中立的な第三者委員会を設置し、その客観的な判断を得るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には株主総会を開催し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様ご意思を確認するものとしたします。さらに、こうした手続きの過程については、株主の皆様が適切な判断を行うため、取締役会を通じ、大規模買付行為の内容と当社企業価値に与える影響、当該大規模買付行為に代わる提案の有無、その他必要十分な情報が適宜株主の皆様に対して開示されることにより、その透明性を確保することとしております。

c. 上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、これらの取り組みが基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

本プランにおいては、大規模買付行為があった際には、当社取締役会が第三者委員会の開催を要請し、対抗措置について同委員会の勧告を最大限に尊重してその発動の是非を判断することとしていること、また対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されていることから、当社取締役による恣意的な発動を防止するための仕組みは確保されており、取締役の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

d. 買収防衛策の非継続（廃止）について

当社は、2006年の買収防衛策導入以降も、中期経営計画の着実な実行による企業価値の向上、株主還元の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいりました。2022年6月17日開催の当社第63回定時株主総会終結の時をもって、本プランの有効期間の満了を迎えるにあたり、今後の本プランの取り扱いについて慎重に検討してまいりました。そして、買収防衛策の導入時とは当社を取り巻く経営環境が変化するとともに、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透しており、株主の皆様が適切な判断を行うための必要な情報や時間を確保するといった本プランの目的も一定程度担保されるようになったことから、本プランを継続する必要性が相対的に低下してきていると判断いたしました。このような状況の下、買収防衛策に対する株主・投資家皆様のご意見や市場の評価等も考慮して議論を重ねた結果、2022年5月12日開催の当社取締役会決議により、当社第63回定時株主総会終結の時をもって、本プランを継続せず、廃止いたしました。

なお、当社は、本プラン有効期間満了後も、当社グループの企業価値向上や株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、金融商品取引法、会社法およびその他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役社長	佐藤 恒徳	1964年12月14日	1998年3月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソリューションシステム事業部副事業部長 2009年10月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2011年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2013年4月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム第一事業部長 2016年6月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業本部長 2017年5月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2017年6月 当社代表取締役常務執行役員フィナンシャルシステム事業部長 2018年4月 当社代表取締役常務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2018年6月 当社代表取締役専務執行役員事業本部長兼フィナンシャルシステム事業部長 2019年4月 当社代表取締役社長執行役員事業本部長 2021年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	42.5
代表取締役専務執行役員 技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長	坂田 幸司	1966年1月26日	1987年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員ソフトウェア第一事業部長 2008年10月 当社執行役員ソフトウェア開発本部長 2013年6月 当社取締役執行役員テクニカルサポート事業部長 2014年6月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長兼テクニカルサポート事業部長 2015年10月 当社取締役常務執行役員技術開発本部長 2018年8月 当社取締役常務執行役員公共システム事業部長兼技術開発本部管掌 2019年4月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第四事業部長 2019年6月 当社取締役専務執行役員公共システム事業部長兼ソフトウェア第三事業部長 2020年4月 当社取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長 2020年10月 当社代表取締役専務執行役員技術開発本部長兼ソフトウェア第二事業部長(現任)	(注) 4	124.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 執行役員 事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長	大枝 博隆	1957年7月 23日	1981年4月 当社入社 2004年6月 当社執行役員西日本事業所長 2005年4月 当社執行役員ソリューションシステム事業部長 2006年6月 当社取締役執行役員ソリューションシステム事業部長 2007年6月 当社取締役常務執行役員ソリューションシステム事業部長 2009年10月 当社取締役常務執行役員事業本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員フィナンシャルシステム第二事業部長 2016年6月 当社取締役執行役員フィナンシャルシステム事業本部第二事業部長 2017年5月 当社取締役執行役員CTI・基盤システム事業部長 2018年12月 当社取締役執行役員CTI・通信システム事業部長 2020年4月 当社取締役執行役員通信・エンタープライズシステム事業部長 2021年4月 当社取締役執行役員事業本部長兼流通・eコマースシステム事業部長(現任)	(注)4	173.9
取締役 執行役員 管理本部長	中山 かつお	1965年5月 9日	2003年6月 当社非常勤監査役 2010年6月 当社取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)4	65.7
取締役	阿部 和香	1972年6月 15日	2004年3月 株式会社エスケーエレクトロニクス入社 2013年4月 同社経営戦略室副室長 2014年4月 株式会社写真化学入社 2014年6月 同社 取締役 2019年12月 株式会社エスケーエレクトロニクス 取締役 事業開発室担当(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	0.4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 (常勤監査等委員)	本山 昌人	1958年2月 24日	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社執行役員事業本部副本部長 2011年6月 当社取締役執行役員事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役執行役員事業開発部長 2016年6月 当社執行役員事業開発部長兼コンタクトセンターサービス部長 2017年6月 当社事業開発部長 2018年4月 当社CTI・基盤システム事業部 営業一部シニアスペシャリスト 2021年4月 当社フィナンシャルシステム事業部 営業推進部 シニアスペシャリスト 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	87.3
取締役 (監査等委員)	佐藤 誠	1964年7月 4日	1987年4月 安田信託銀行株式会社(現 みずほ信託銀行株式会社)入社 1996年1月 経営コンサルタント業開業 2000年10月 監査法人太田昭和センチュリー(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2005年4月 公認会計士登録 2005年4月 佐藤誠公認会計士事務所開設(現任) 2006年2月 税理士登録 2006年2月 佐藤誠税理士事務所開設(現任) 2007年8月 あすなる監査法人代表社員(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2015年6月 細谷火工株式会社社外取締役(現任)	(注)5	14.1
取締役 (監査等委員)	小泉 大輔	1970年9月 5日	1995年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入社 1999年4月 公認会計士登録 2002年1月 新日本監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入社 2003年1月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズブレイン)取締役 2003年7月 株式会社KIAプロフェッショナル(現株式会社オーナーズブレイン)代表取締役(現任) 2004年9月 税理士登録 2005年6月 株式会社アールシーコア非常勤監査役 2009年10月 株式会社地域新聞社非常勤監査役(現任) 2010年6月 当社非常勤監査役 2015年6月 株式会社アールシーコア社外取締役(監査等委員) 2015年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	8.5
計					516.8

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会の体制は以下のとおりです。
委員長 本山 昌人、委員 佐藤 誠、委員 小泉 大輔
2. 取締役 阿部 和香氏、取締役 佐藤 誠氏および取締役 小泉 大輔氏は社外取締役です。
3. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応するため執行役員制度を導入しております。執行役員は8名（内、取締役の兼務者が3名）です。
4. 監査等委員以外の取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 監査等委員である取締役の任期は2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

社外取締役は阿部 和香氏、佐藤 誠氏および小泉 大輔氏の3名です。

社外取締役3名は、当社と人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係を有していません。

社外取締役阿部 和香氏、佐藤 誠氏および小泉 大輔氏が兼職しているその他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、職務を分担し、執行役員および各事業部、部門の業務の監査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し、主に企業経営者および公認会計士としての専門的な立場から積極的に発言し、取締役の業務執行の監査を実施しております。また、監査等委員会等において、監査等委員である取締役間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明書を受領するとともに監査結果の講評時には情報交換・意見交換を行っております。さらに、必要に応じ内部監査室その他の各部門からの報告を受けているほか、内部統制部門との相互連携を図っております。

当社取締役会は、経営の監督機能を高め、コーポレート・ガバナンス体制を強化するため、独立社外取締役を選任する際の判断基準を以下のとおり定めております。

- (1) 現在、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者でないこと。また、過去10年においても、当社、当社の子会社または関連会社の業務執行者であったことがないこと。
- (2) 現在、当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者、または当社の主要な取引先もしくはその業務執行者に該当しないこと。
- (3) 現在、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家、または会計監査人もしくは顧問契約先（それらが法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属している者）に該当しないこと。

また、当社取締役会は、独立社外取締役が独立性を備えていることにとどまらず、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できるなど、独立社外取締役として期待される役割・責務を果たしうる資質を備えているかどうかを十分検討し、その候補者を選定しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(2名が社外取締役)で構成され、定期的に定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。

監査等委員である取締役は監査等委員会が定めた監査の方針に従い、「業務監査」「会計監査」「決算監査」の職務分担を決め、執行役員および各事業部、部門の業務の試査を行うとともに、取締役会や業務執行委員会等の重要な会議に出席し積極的な発言により、取締役の職務の執行を監査します。監査等委員会は、監査等委員間での情報交換を緊密にし、経営監査機能の充実を図っております。また、会計監査人から監査および四半期レビュー計画説明および監査結果説明時には情報交換・意見交換を行うほか、代表取締役との意見交換を行っております。

監査等委員会は、主要な内部統制部門である管理本部と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

なお、社外取締役の佐藤 誠氏および小泉 大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に対する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査等委員会を16回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況は以下のとおりです。

氏 名	開 催 回 数	出 席 回 数
本 山 昌 人	16回	16回
佐 藤 誠	16回	16回
小 泉 大 輔	16回	16回

なお、監査等委員3名は、業務執行委員会(経営会議)に出席して経営の意思決定やそのプロセスの適法性や妥当性を検証し、常勤監査等委員においては、重要な会議に出席し、取締役、執行役員、使用人等の報告により会社の状況を把握し、内部監査室と連携して経営活動が適正かつ健全に行われているかを監査し、必要に応じて意見を述べ、会社の状況および監査の内容を監査等委員会へ報告しております。

内部監査の状況

代表取締役社長直轄の独立組織である内部監査室(3名)が各部署の業務執行状況について監査を実施しております。当社の内部監査は、社内諸規程、マニュアル等の遵守状況および事務処理の正確性を監査することにより、内部統制の確立を目標としております。監査対象業務別に諸規程、マニュアル等の「業務処理の監査チェックリスト」を整備作成し監査の効率化を図っております。また、通常の内部監査とあわせ、内部統制の整備・運用状況の監査も担当しております。

内部監査室は内部監査計画立案時において監査等委員である取締役との間で意見交換を行うとともに、内部監査結果につきましても、報告しております。また、会計監査人との間で情報の共有と意見交換を行うほか、会計監査後に行われる監査結果の講評の場に参加し、以後の内部監査活動の参考にしております。

内部監査室は、主要な内部統制部門である管理本部と緊密な連携をとり法令等の遵守を含む業務の適正性の確保に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士

竹野 俊成

松浦 俊行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他13名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、下記の事項について監査法人から書面を入手し、面談、質問等を通じて選定する方針です。

- ・ 監査実績等および行政処分等の有無はどうか
- ・ 品質管理体制はどのようなものか
- ・ 会社法上の欠格事項に該当しないか
- ・ 独立性に問題ないか
- ・ 監査計画は事業内容に対応するリスクを勘案した内容か
- ・ 監査チームの編成は事業内容を勘案した内容か
- ・ 監査報酬見積額は適切か

以上により当社の属する業界や当社の事業内容に精通し、実績が豊富な監査法人の選定が可能です。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会にて定めた「会計監査人選定評価チェックリスト」に基づき、監査の実績、監査の品質、監査体制および監査の独立性、継続性、効率性などの観点から評価を行い、会計監査人として適格と判断し、EY新日本有限責任監査法人を再任いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	33,000,000	-	35,000,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000,000	-	35,000,000	-

b. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度および当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、前期における会計監査人の職務執行状況、当期の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額は相当であると判断し、会社法第399条第1項および第3項に規定される同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の役員報酬は、当社および当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値増大に向けて優秀な経営陣の確保・リテンションと動機付けに資することを目的とし、業績との連動性を適切に保ち、健全なインセンティブとして機能する、透明性と客観性を備えたプロセスにより決定されることを基本方針としております。

b. 報酬体系

当社の役員報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、同業または同規模の他企業との比較、当社の財務状況および個人の貢献度を踏まえて取締役会で審議し、決定しております。また、当社では、取締役会の機能の独立性と主観性を高めるため、取締役会の任意の諮問機関として、指名・報酬委員会を設置しております。社外取締役および監査等委員である取締役には、業績連動報酬等の変動報酬は相応しくないため、「基本報酬」のみの支給としております。

1) 基本報酬

取締役の役位、職責に応じて定額を支給いたします。監査等委員である取締役の報酬額は、各監査等委員の協議により決定しております。

2) 業績連動報酬

業績連動報酬は、短期業績に基づき変動するインセンティブ報酬である月次報酬および中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション（非金銭報酬等）および業績連動型株式報酬（非金銭報酬）から構成されます。月次報酬は各事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益の目標値に対する達成率に応じて算出された額を支給いたします。

・短期のインセンティブ報酬である月次報酬

当該業績連動報酬に係る指標は、当社グループの成長が着実な利益を伴っているかを測定する観点から、親会社株主に帰属する当期純利益としております。なお、2021年度は目標値1,580百万円、実績値2,112百万円となりました。

業績連動報酬の総額 = 親会社株主に帰属する当期純利益 × 8.0%（上限） × 全社業績評価係数

ただし、親会社株主に帰属する当期純利益がマイナス（損失）の場合は、0円とします。

個人別支給額の算定方法

= 業績連動報酬の総額 × $\frac{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績評価係数}}{\text{役職ごとのポイント} \times \text{個人業績支給係数 の総和}}$

個人業績評価係数は各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合に応じて0%から150%の範囲で定めます。各取締役の個人業績指標に対する成果・貢献割合は、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。

月次報酬 = 個人別支給額 ÷ 12

役職ごとのポイント

役 職	ポイント
会 長	120
社 長	120
副社長	80
専 務	50
常 務	40
取締役	10

・中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション

当社のストックオプションは、2017年6月21日の定時株主総会において決議し、役職に応じた一定数の付与を行っております。

ストックオプションは約2年の待機期間の後、1年間に付与された数の20%まで行使可能であり、行使可能期間は5年間としております。

・業績連動型株式報酬

2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入をご承認いただきました。

本制度は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

新中期経営計画の最終年度である2024年3月期の連結営業利益32億円を業績目標として選定します。

c．報酬の構成比率

役 職	基本報酬	業績連動報酬	合 計
会 長	40～50%	50～60%	100%
社 長	40～50%	50～60%	
副社長	58～60%	40～42%	
専 務	60～62%	38～40%	
常 務	62～65%	35～38%	
取締役	68～72%	28～32%	

- (注) 1．基本報酬は該当の役職における中央値とし、業績連動報酬は目標達成率を100%とした場合のモデルです。
2．同一の役職でも個人別の報酬の構成比率は異なることがあります。
3．取締役は従業員部分の給与および賞与を含んでいます。

d．役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の役員の報酬等に関する決議の年月日は2015年6月19日（第56回定時株主総会）であり、役員報酬の限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く）は年額30,000万円以内、監査等委員である取締役は年額3,500万円以内と定められております。当該決議年月日の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）です。

中長期のインセンティブ報酬である税制適格ストックオプション(非金銭報酬等)は、2017年6月21日開催の第58回定時株主総会において決議されており、第58回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は8名、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)です。

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬である株式交付信託(非金銭報酬等)は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会において決議されており、第62回定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である者を除く)の員数は5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)です。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法および指名・報酬委員会の活動内容

各取締役(監査等委員であるものを除く)の個人別報酬額の決定にあたっては、取締役会は、指名・報酬委員会に審議を求め、指名・報酬委員会の審議結果を十分に斟酌したうえで、取締役会にて決定しております。

基本報酬は、取締役の役位、職責に応じて取締役会でその金額を決定のうえ支給しております。

業績連動報酬の月次報酬は、取締役会から指名・報酬委員会にその具体的内容の決定を諮問するものとし、その権限の内容は、指名・報酬委員会が各業務執行取締役の業績連動報酬について、代表取締役から提案された個人別の業績指標に対する成果・貢献割合の評価の合理性・適正性を確認し、これを取締役会で決定された計算式の枠組みに投入して個人別の金額を決定しております。

株式報酬については、取締役会で決定された株式交付規程に基づいて各取締役にポイントを付与し、所定の条件成就時に当該取締役に当社株式を交付する方法で支給するものとしております。

当社の指名・報酬委員会は、社外取締役3名、代表取締役2名で構成されており、議長は社外取締役が務めております。指名・報酬委員会は、取締役候補者の検討、各取締役の評価・個人別報酬支給額の検討および取締役規程等の改定などを行い、その結果を取締役会に答申することを活動内容としております。

これらの活動として、当期においては、指名・報酬委員会で以下のような議題を審議しました。

- 2021年4月21日 取締役向け株式報酬制度の検討
- 2021年5月10日 取締役向け株式報酬制度の検討
- 2021年6月18日 取締役の評価・個人別報酬支給額の検討
- 2021年8月5日 業績連動型株式報酬制度の検討

f. 役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当期の役員報酬等については、取締役会において以下の通り審議・決定しました。

- 2021年5月13日 取締役に対する業績連動型株式報酬制度の定時株主総会への上程について
- 2021年6月18日 取締役の個人別報酬の件
- 2021年8月5日 業績連動型株式報酬制度における株式取得に係る事項の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	189,409	83,070	71,910	2,921	31,508	6
取締役(監査等委員である取締役を除く)	3,600	3,600	-	-	-	1
監査等委員である取締役(社外取締役を除く)	13,680	13,680	-	-	-	2
社外役員	9,480	9,480	-	-	-	2

(注)役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので、記載を省略しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の投資株式につきましては、年に一度、上場株式については個別銘柄ごとに、また非上場株式については簿価が10百万円以上の銘柄について保有方針（中長期的な取引方針との合致の程度）、保有目的の合理性（保有することによる関連収益および便益、対象会社の業績）を業務執行委員会で検証し、保有適否にかかる総合判定を実施しております。

b．銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	1,026,199
非上場株式以外の株式	14	1,674,093

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,000	取引関係強化のため。
非上場株式以外の株式	1	602	取引関係強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	7,613
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ブラザー工業(株)	400,000	400,000	取引関係強化のため。	無
	894,800	979,600		
(株)コンコルディア・フィナンシャルグループ	462,087	462,087	取引関係強化のため。	無 (注) 2
	211,635	207,477		
イオンフィナンシャルサービス(株)	144,180	144,180	取引関係強化のため。	無
	175,467	214,107		
オリックス(株)	41,800	41,800	取引関係強化のため。	無
	102,305	78,082		

(株)インフォメーションクリエイティブ (注)3	100,000	100,000	取引関係強化のため。	有
	82,100	80,400		
(株)白鳩	200,000	200,000	取引関係強化のため。	無
	51,800	56,200		
(株)ニーズウェル	75,000	75,000	ネットワーク、情報技術、開発のノウハウなどの経営資源を活かし、技術力を強化することを目的として、資本業務提携を行い、株式を取得しております。	有
	50,025	50,550		
カンダホールディングス(株)	43,000	43,000	取引関係強化のため。	有
	46,999	44,376		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	32,379	32,379	取引関係強化のため。	無 (注)4
	28,914	33,317		
ダイコク電機(株)	10,000	10,000	取引関係強化のため。	無
	12,130	10,270		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	3,440	3,440	取引関係強化のため。	無
	8,166	7,220		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,101	1,101	取引関係強化のため。	無
	4,405	4,248		
第一生命ホールディングス(株)	1,500	1,500	取引関係強化のため。	無
	3,748	2,853		
(株)さいか屋	6,517	4,690	取引関係強化のため。取引先持株会に加入し定期的に購入しているため、持株数が増加しております。	無
	1,596	1,669		

(注) 1. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の適否を検証しており、2022年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 当社が株式を保有している(株)コンコルディア・フィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)横浜銀行は当社の株式を保有しております。
3. (株)インフォメーションクリエイティブは、2022年4月1日付で(株)ICに商号変更しております。
4. 当社が株式を保有している(株)ほくほくフィナンシャルグループは、当社の株式を保有しておりませんが、グループ傘下の(株)北陸銀行は当社の株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等の作成ができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,972,304	3,635,748
受取手形及び売掛金	2,702,139	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 2,589,925
有価証券	7,699,783	9,099,782
棚卸資産	2 1,006,142	2 671,614
その他	313,799	266,964
貸倒引当金	41	-
流動資産合計	14,694,127	16,264,036
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,080,608	1,096,289
減価償却累計額	816,606	833,337
建物及び構築物（純額）	264,001	262,951
機械装置及び運搬具	23,393	19,565
減価償却累計額	21,408	19,565
機械装置及び運搬具（純額）	1,985	0
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	21,331	27,910
その他	1,399,155	1,434,974
減価償却累計額	1,188,917	1,255,714
その他（純額）	210,238	179,260
有形固定資産合計	647,121	619,687
無形固定資産		
のれん	169,857	115,717
その他	429,257	472,188
無形固定資産合計	599,115	587,905
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,952,686	3 1,784,683
繰延税金資産	143,132	180,668
その他	654,811	573,553
投資その他の資産合計	2,750,629	2,538,905
固定資産合計	3,996,866	3,746,498
資産合計	18,690,994	20,010,535

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,681,861	947,003
未払法人税等	518,805	684,661
賞与引当金	419,620	530,643
前受金	636,754	-
契約負債	-	808,087
その他	1,084,052	1,204,042
流動負債合計	4,341,093	4,174,438
固定負債		
役員退職慰労引当金	6,966	-
退職給付に係る負債	202,846	201,675
株式給付引当金	-	15,540
長期未払金	38,886	4,278
その他	-	7,673
固定負債合計	248,699	229,166
負債合計	4,589,793	4,403,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金	1,346,574	1,359,266
利益剰余金	12,456,812	13,943,432
自己株式	1,357,260	1,270,459
株主資本合計	13,570,796	15,156,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	492,760	423,869
繰延ヘッジ損益	96	-
退職給付に係る調整累計額	1,862	1,715
その他の包括利益累計額合計	490,993	422,154
新株予約権	30,417	27,867
非支配株主持分	8,993	-
純資産合計	14,101,201	15,606,930
負債純資産合計	18,690,994	20,010,535

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	16,289,970	17,021,640
売上原価	10,903,380	10,864,737
売上総利益	5,386,589	6,156,902
販売費及び一般管理費	2, 3 3,199,718	2, 3 3,125,513
営業利益	2,186,871	3,031,389
営業外収益		
受取利息	5,422	3,062
受取配当金	49,480	50,805
投資有価証券売却益	20,960	1,306
持分法による投資利益	21,476	10,665
その他	48,376	40,923
営業外収益合計	145,716	106,762
営業外費用		
支払手数料	7,329	5,825
投資有価証券売却損	-	6,502
会員権評価損	4,800	-
雑損失	-	18,917
その他	2,743	278
営業外費用合計	14,873	31,524
経常利益	2,317,713	3,106,628
特別利益		
関係会社株式売却益	23,515	-
新株予約権戻入益	5,275	3,550
特別利益合計	28,790	3,550
税金等調整前当期純利益	2,346,504	3,110,178
法人税、住民税及び事業税	725,387	1,005,565
法人税等調整額	60,156	6,911
法人税等合計	665,231	998,653
当期純利益	1,681,273	2,111,524
非支配株主に帰属する当期純損失()	2,595	1,284
親会社株主に帰属する当期純利益	1,683,868	2,112,809

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	1,681,273	2,111,524
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	370,089	68,981
繰延ヘッジ損益	93	96
退職給付に係る調整額	1,600	147
持分法適用会社に対する持分相当額	89	90
その他の包括利益合計	1, 2 371,685	1, 2 68,839
包括利益	2,052,959	2,042,685
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,055,554	2,043,969
非支配株主に係る包括利益	2,595	1,284

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,339,961	11,398,069	1,463,824	12,398,875
当期変動額					
剰余金の配当			627,788		627,788
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			2,662		2,662
親会社株主に帰属する当期純利益			1,683,868		1,683,868
自己株式の取得				35	35
自己株式の処分		6,612		106,600	113,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6,612	1,058,742	106,564	1,171,920
当期末残高	1,124,669	1,346,574	12,456,812	1,357,260	13,570,796

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	122,581	189	3,463	119,308	34,480	11,589	12,564,253
当期変動額							
剰余金の配当							627,788
連結除外に伴う利益剰余金の増減額							2,662
親会社株主に帰属する当期純利益							1,683,868
自己株式の取得							35
自己株式の処分							113,213
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	370,178	93	1,600	371,685	4,062	2,595	365,027
当期変動額合計	370,178	93	1,600	371,685	4,062	2,595	1,536,948
当期末残高	492,760	96	1,862	490,993	30,417	8,993	14,101,201

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,124,669	1,346,574	12,456,812	1,357,260	13,570,796
当期変動額					
剰余金の配当			631,377		631,377
連結除外に伴う利益剰余金の増減額			5,187		5,187
親会社株主に帰属する当期純利益			2,112,809		2,112,809
自己株式の取得				89,999	89,999
自己株式の処分		12,692		176,800	189,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	12,692	1,486,619	86,800	1,586,112
当期末残高	1,124,669	1,359,266	13,943,432	1,270,459	15,156,908

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	492,760	96	1,862	490,993	30,417	8,993	14,101,201
当期変動額							
剰余金の配当							631,377
連結除外に伴う利益剰余金の増減額							5,187
親会社株主に帰属する当期純利益							2,112,809
自己株式の取得							89,999
自己株式の処分							189,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,890	96	147	68,839	2,549	8,993	80,382
当期変動額合計	68,890	96	147	68,839	2,549	8,993	1,505,729
当期末残高	423,869	-	1,715	422,154	27,867	-	15,606,930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,346,504	3,110,178
減価償却費	288,631	301,686
のれん償却額	54,139	54,139
株式報酬費用	14,209	13,758
賞与引当金の増減額(は減少)	67,453	112,543
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,822	983
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	15,540
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,300	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	334	-
投資有価証券売却損益(は益)	20,960	6,502
関係会社株式売却損益(は益)	23,515	1,306
受取利息及び受取配当金	54,902	53,867
持分法による投資損益(は益)	21,476	10,665
固定資産除却損	212	200
会員権評価損	4,800	-
新株予約権戻入益	5,275	3,550
売上債権の増減額(は増加)	58,974	155,381
棚卸資産の増減額(は増加)	116,101	333,983
仕入債務の増減額(は減少)	220,680	727,687
長期未払金の増減額(は減少)	-	31,508
その他	454,438	416,704
小計	3,270,598	3,691,050
利息及び配当金の受取額	54,942	53,756
法人税等の支払額	596,917	933,045
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,728,624	2,811,761
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000	-
有価証券の純増減額(は増加)	100,021	100,011
有形固定資産の取得による支出	74,315	131,943
無形固定資産の取得による支出	238,222	231,896
投資有価証券の取得による支出	50,114	629
投資有価証券の売却による収入	25,341	86,118
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	² 1,674	² 13,309
貸付金の純増減額(は増加)	-	8,250
会員権の取得による支出	-	17,623
会員権の売却による収入	11,300	-
その他	2,422	64,077
投資活動によるキャッシュ・フロー	429,130	353,469
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	35	89,999
自己株式の処分による収入	100,216	176,733
配当金の支払額	626,783	631,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	526,603	544,857
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,772,890	1,913,435
現金及び現金同等物の期首残高	6,899,272	8,672,163
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 8,672,163	¹ 10,585,599

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社アイ・シー・アール

株式会社シー・ヴィ・シー

株式会社イーブ

株式会社シー・ヴィ・シーは、株式会社アイ・シー・アールの100%子会社です。

株式会社グラス・ルーツは、当連結会計年度に株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

株式会社アイセル

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算期の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

商品・貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備・構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3年～50年
工具器具備品	3年～15年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。

自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他

定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く)への当社株式または金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

収益および費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

(システム開発・販売)

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

(リカーリング)

主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

これらの収益については、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

(8) のれんの償却方法および償却期間

のれんは、発生年度より、その効果の及ぶ年数を実質的判断により見積もり、その見積年数に基づく定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

リカーリングセグメントの株式会社アイ・シー・アールおよび株式会社シー・ヴィ・シーの買収・出資に伴うのれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表(資産の部) のれん	96,687	66,937
連結損益計算書の販売費及び一般管理費 に含まれるのれん償却費	29,750	29,750

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループでは連結財務諸表の作成にあたり、のれんを含む固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようにグルーピングを行い、減損の兆候を判定します。減損の兆候の判定は、資産等を使用した営業活動から生じた損益の状況や、資産または資産グループが使用されている事業に関連して経営環境が著しく悪化したか否かなどについて、当社グループが利用可能な情報に基づいて判定を行っております。減損の兆候がある場合には、その都度、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているかどうかの回収可能性テストを実施しています。当社はリカーリングセグメントに属する子会社2社(株式会社アイ・シー・アールおよびその子会社である株式会社シー・ヴィ・シー)について、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損処理を行っておりません。なお将来キャッシュ・フローは経営者により承認された中期経営計画等を基礎として見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定は、株式会社アイ・シー・アールについては顧客別受注見込額およびその成長率、株式会社シー・ヴィ・シーについては顧客別の予想取扱件数です。株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額は、自治体向けBPO市場の拡大が見込まれるため、市場成長率と同程度で増加すると仮定しております。株式会社シー・ヴィ・シーの顧客別の予想取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の回復による訪問調査等の業務の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた2021年3月期から2023年3月期までに徐々に新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復すると仮定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの見積りは、競合他社やBPO市場の動向の変化を受けるほか、当社が予測できない自然災害などの事象の発生に影響を受けるおそれがあり、不確実性が伴います。そのため、将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした経営環境に変化が生じ、実績が中期経営計画から著しく下方に乖離するなどして、減損損失を認識する必要が生じた場合には、同期間における連結財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日以下「収益認識会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用してはりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高および売上原価が481,759千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日以下「時価算定会計基準」という)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる連結貸借対照表および連結損益計算書に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

(取締役向け株式交付信託)

当社は、2021年6月18日開催の第62回定時株主総会決議に基づき、2021年8月24日より、当社取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下も同様です）に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、取締役への報酬が当社株価に連動することにより、当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして機能するとともに、当社株主と利害を共有できる報酬制度です。具体的には、株式交付信託を採用しております。あらかじめ株式交付信託により当社株式を取得し、当社が取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が取締役に対して交付されます。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当連結会計年度末における自己株式の帳簿価額は89,999千円、株式数は123,796株であり、上記株式報酬の当連結会計年度末における負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	133,582千円
売掛金	2,133,466
契約資産	322,877

- 2 棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商品	156,873千円	211,745千円
仕掛品	828,915	439,067
貯蔵品	20,354	20,802

- 3 非連結子会社および関連会社に対するものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	90,610千円	101,366千円

- 4 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
従業員給料手当	1,056,572千円	1,001,163千円
賞与引当金繰入額	206,549	226,210
退職給付費用	59,347	49,824

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	55,221千円	110,539千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	504,697千円	93,270千円
組替調整額	20,910	6,502
計	483,786	86,767
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	134	138
計	134	138
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	2,285
組替調整額	2,267	2,498
計	2,307	212
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	89	90
計	89	90
税効果調整前合計	486,048	86,603
税効果額	114,362	17,763
その他の包括利益合計	371,685	68,839

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	483,786千円	86,767千円
税効果額	113,697	17,786
税効果調整後	370,089	68,981
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	134	138
税効果額	41	42
税効果調整後	93	96
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	2,307	212
税効果額	706	65
税効果調整後	1,600	147
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
税効果調整前	89	90
税効果調整後	89	90
その他の包括利益合計		
税効果調整前	486,048	86,603
税効果額	114,362	17,763
税効果調整後	371,685	68,839

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	-	-	29,430
合計	29,430	-	-	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	2,147	0	156	1,991
合計	2,147	0	156	1,991

(注) 増加0千株は、単元未満株式の買取りであり、減少156千株はストック・オプションの行使によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	30,417
合計		-	-	-	-	-	30,417

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月8日 取締役会	普通株式	627,788	23.0	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	631,377	利益剰余金	23.0	2021年3月31日	2021年6月21日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	29,430	-	-	29,430
合計	29,430	-	-	29,430
自己株式				
普通株式 (注)	1,991	123	258	1,856
合計	1,991	123	258	1,856

(注) 1. 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株式数には、取締役向け株式交付信託が保有する当社株式123千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加123千株は、取締役向け株式交付信託の取得によるものです。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少258千株は、ストックオプションの行使による減少135千株および取締役向け株式交付信託への拠出による減少123千株です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	27,867
合計		-	-	-	-	-	27,867

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	631,377	23.0	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	831,302	利益剰余金	30.0	2022年3月31日	2022年6月20日

(注) 1. 配当金の総額には取締役向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3,713千円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業50周年記念配当5円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	2,972,304千円	3,635,748千円
投資その他の資産のその他 (長期性預金)	50,000	-
有価証券勘定	7,699,783	9,099,782
計	10,722,088	12,735,531
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	50,000	50,000
償還期間が3ヶ月を超える 有価証券及び投資有価証券	1,999,924	2,099,932
現金及び現金同等物	8,672,163	10,585,599

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産および負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	233,829	184,653
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	79,113	62,948
リース投資資産	154,715	121,704

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	53,929	53,442	51,551	47,230	25,205	2,468

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	-	-	-	-	-	-
リース投資資産	55,602	54,145	47,230	25,205	2,468	-

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金および債券での運用を原則としており、債券での運用にあたっては、格付機関による格付を参考に安全性が高いと判断したもののみを対象としています。

また、資金調達においては、銀行等からの借入によらず、運転資金および投資資金ともに自己資金で賄うことを基本としています。なお、一時的な資金需要の増加に備えるため、銀行との間でコミットメントライン契約を結んでいます。

デリバティブ取引は、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために為替予約を行い、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されており。

営業債務である買掛金は、原則として1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されています。また、その一部には、商品の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替取引です。なお、ヘッジ会計に関する、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に基づき、顧客ごとの残高管理、期日管理等を行うとともに、定期的に顧客の信用状況を調査しています。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を作成し管理しています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、原則としてデリバティブ取引(先物為替予約)を利用してヘッジしています。その取引については、業務執行委員会の承認を得た取引方針や社内規程に従い、経理部で取引を行い、取引の都度管理本部長に取引内容の報告を行うとともに、月次の取引実績および取引残高について業務執行委員会に報告を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券 ^{(*)3}			
満期保有目的の債券	7,699,783	7,699,760	23
その他有価証券	1,859,576	1,859,576	-
資産計	9,559,360	9,559,336	23
デリバティブ取引 ^{(*)4}	138	138	-

(*)1 現金及び預金、受取手形及び売掛金、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	93,110

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(*3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または日本証券業協会が公表する売買統計参考値、信託受益権については取引金融機関から提示された価格によっております。

(*4) デリバティブ取引

振当処理の対象となる為替予約に関する時価は、ヘッジ対象となる買掛金の時価に含めて記載しております。時価の算定方法その他の詳細は、注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	9,099,782	9,099,205	577
その他有価証券	1,675,817	1,675,817	-
資産計	10,775,599	10,775,022	577
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金及び契約資産、買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似することから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	108,866

(注) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,971,090	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,671,888	30,250	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	7,700,000	-	-	-
合計	13,342,978	30,250	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,633,367	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,250,945	16,102	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券	9,100,000	-	-	-
合計	14,984,312	16,102	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	1,675,817	-	-	1,675,817
資産計	1,675,817	-	-	1,675,817

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 その他	-	9,099,205	-	9,099,205
資産計	-	9,099,205	-	9,099,205

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他の時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ペーパー	2,499,885	2,500,370	484
	小計	2,499,885	2,500,370	484
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	2,999,898	2,999,390	508
	(2) 合同運用指定金銭信託	1,800,000	1,800,000	-
	(3) 信託受益権	400,000	400,000	-
	小計	5,199,898	5,199,390	508
合計		7,699,783	7,699,760	23

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	コマーシャル・ペーパー	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	6,299,782	6,299,205	577
	(2) 合同運用指定金銭信託	2,400,000	2,400,000	-
	(3) 信託受益権	400,000	400,000	-
	小計	9,099,782	9,099,205	577
合計		9,099,782	9,099,205	577

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,523,979	795,431	728,547
	小計	1,523,979	795,431	728,547
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	247,425	262,285	14,859
	その他	88,171	97,889	9,717
	小計	335,596	360,174	24,577
合計		1,859,576	1,155,605	703,970

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,469,838	794,675	675,163
	小計	1,469,838	794,675	675,163
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	205,978	263,939	57,960
	小計	205,978	263,939	57,960
合計		1,675,817	1,058,614	617,202

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	25,341	20,960	-
合計	25,341	20,960	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	7,613	1,306	-
その他 投資信託	86,118	-	6,502
合計	93,731	1,306	6,502

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引	2,074	-	138

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、一部子会社においては、中小企業退職金共済に加入しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	203,331	202,846
勤務費用	12,971	12,267
利息費用	1,829	1,825
数理計算上の差異の発生額	39	2,285
退職給付の支払額	15,247	17,550
退職給付債務の期末残高	202,846	201,675

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	202,846	201,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202,846	201,675
退職給付に係る負債	202,846	201,675
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	202,846	201,675

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	12,971	12,267
利息費用	1,829	1,825
数理計算上の差異の費用処理額	2,267	2,498
確定給付制度に係る退職給付費用	17,069	16,591

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	2,307	212
合計	2,307	212

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりです。

(千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,684	2,471
合計	2,684	2,471

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.9%	0.9%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度115,388千円、当連結会計年度117,210千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	4,817	4,503
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	9,391	9,255

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
新株予約権戻入益	5,275	3,550

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2017年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 4名 当社従業員 147名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,000,000株
付与日	2017年9月15日
権利確定条件	権利行使時においても、当社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了に伴う取締役の再任候補に選ばれない場合の退任及び従業員の定年退職の場合はこの限りではない。
対象勤務期間	2017年9月15日から 2023年9月15日まで
権利行使期間	2019年9月16日から 2024年9月15日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	532,200
付与	-
失効	9,500
権利確定	174,900
未確定残	347,800
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	94,400
権利確定	174,900
権利行使	135,100
失効	41,200
未行使残	93,000

単価情報

	2017年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	642
行使時平均株価(円)	832
付与日における公正な評価単価(円) (注)	80 86 100 103 108

(注) 2019年9月16日～2020年9月15日権利行使分
2020年9月16日～2021年9月15日権利行使分
2021年9月16日～2022年9月15日権利行使分
2022年9月16日～2023年9月15日権利行使分
2023年9月16日～2024年9月15日権利行使分

4. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,073千円	35,618千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	130,355	165,844
退職給付に係る負債	62,119	61,760
役員退職慰労引当金	2,374	-
長期末払金	10,957	1,309
投資有価証券評価損	54,155	54,265
減価償却超過額	14,737	19,928
未払費用	53,433	55,253
その他	80,316	57,532
繰延税金資産小計	535,090	547,080
評価性引当額	175,535	173,004
繰延税金資産合計	359,555	374,075
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	211,189	193,268
その他	5,233	7,812
繰延税金負債合計	216,422	201,080
繰延税金資産(負債)の純額	143,132	172,995

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.27	法定実効税率と税効果会計適用 後の法人税等の負担率との差額が 法定実効税率の100分の5以下である ため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.20	
住民税均等割	0.50	
評価性引当額の増減	2.31	
持分法投資損益	0.28	
のれんの償却	0.71	
その他	0.97	
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	28.35	

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
ソフトウェア開発	5,921,647	-	5,921,647
商品販売	3,311,835	-	3,311,835
BPO	-	2,996,554	2,996,554
保守・運用	-	2,747,573	2,747,573
クラウド	-	692,101	692,101
その他	621,826	730,101	1,351,927
計	9,855,310	7,166,330	17,021,640

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりです。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
一時点で移転される財	10,059,525	-	10,059,525
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	204,215	7,166,330	6,962,115
計	9,855,310	7,166,330	17,021,640

各セグメントの収益の分解情報とセグメント情報に記載した「外部顧客への売上高」との関係は以下のとおりです。なお、その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等です。

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
顧客との契約から生じる収益	9,855,310	7,166,330	17,015,120
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	9,855,310	7,166,330	17,021,640

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,702,139
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,267,048
契約資産(期首残高)	527,092
契約資産(期末残高)	322,877
契約負債(期首残高)	636,754
契約負債(期末残高)	808,087

契約資産は、ソフトウェア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発に関して進捗率に基づき収益認識する契約および原価回収基準の適用を受ける契約について、契約内容に従い請求し回収時期に受領しております。

契約負債は、主に履行義務の充足の時期に収益を認識する契約について、支払条件に基づいて顧客から受け取った期間分の前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、636,754千円です。

また、当連結会計年度において、契約資産が204,215千円減少した主な理由は、原価回収基準の適用を受ける契約の減少であり、契約負債が171,333千円増加した主な理由は、保守ライセンス契約等の増加です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	システム開発・販売	リカーリング	
1年以内	4,823,340	4,834,505	9,657,846
1年超2年以内	890,439	2,065,444	2,955,884
2年超3年以内	230,650	1,074,510	1,305,161
3年超	235,628	900,553	1,136,182
計	6,180,059	8,875,014	15,055,074

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、製品・サービスのビジネス特性を基礎としたセグメントから構成されており、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「システム開発・販売」は、主にシステム機器販売、ソフトウェアやシステムインフラ基盤に関する設計・開発から導入・設置までの一貫したサービスを提供しております。

「リカーリング」は、主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「システムソリューション」、「サービスソリューション」、「基盤ソリューション」の3区分から、「システム開発・販売」、「リカーリング」の2区分に変更しております。

当該変更は、組織変更により現状の組織体制を踏まえたマネジメント・アプローチの視点をより厳密に反映させることを目的としております。

なお、前連結会計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部売上高または振替高は、市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計期間の「システム開発・販売」の外部顧客への売上高は481,759千円減少、「リカーリング」に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表計 上額
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	10,064,328	6,225,641	16,289,970	-	16,289,970
セグメント間の内部売上高 または振替高	23,145	2,445	25,590	25,590	-
計	10,087,474	6,228,086	16,315,560	25,590	16,289,970
セグメント利益	1,434,733	752,137	2,186,871	-	2,186,871
セグメント資産	3,058,844	1,782,050	4,840,894	13,850,100	18,690,994
その他の項目					
減価償却費	95,463	193,168	288,631	-	288,631
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	129,676	187,173	316,850	-	316,850

(注) 調整額は、以下のとおりです。

セグメント資産の調整額13,850,100千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表計 上額
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,855,310	7,166,330	17,021,640	-	17,021,640
セグメント間の内部売上高 または振替高	3,236	110,614	113,851	113,851	-
計	9,858,546	7,276,944	17,135,491	113,851	17,021,640
セグメント利益	1,501,513	1,529,876	3,031,389	-	3,031,389
セグメント資産	2,589,359	1,729,968	4,319,327	15,691,207	20,010,535
その他の項目					
減価償却費	123,306	178,379	301,686	-	301,686
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	196,199	157,862	354,062	-	354,062

(注) 調整額は、以下のとおりです。

セグメント資産の調整額15,691,207千円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは余資運用資金（現金及び預金、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）です。

【関連情報】

1. 製品およびサービスごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)および当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)および当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)および当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)および当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)および当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
当期償却額	24,389	29,750	54,139	-	54,139
当期末残高	73,169	96,687	169,857	-	169,857

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	システム 開発・販売	リカーリング	計		
当期償却額	24,389	29,750	54,139	-	54,139
当期末残高	48,779	66,937	115,717	-	115,717

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)および当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の 提供 ソフトウェア の開発 役員の兼任	システム利 用収入	1,675	売掛金	154
							ソフトウェ ア外注	274,741	買掛金	37,259

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱アイセル	東京都 台東区	100,000	ソフトウェア の開発・販売	(所有) 直接24.9% (被所有) 直接 0.2%	開発環境の 提供 ソフトウェア の開発 役員の兼任	システム利 用収入	1,680	売掛金	154
							ソフトウェ ア外注	239,362	買掛金	20,738
									ソフトウ エア未払 金	281

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	東川 清			当社 取締役	(被所有) 直接 1.3		新株予約権 の権利行使	12,840 (20千株)		

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	
1株当たり純資産額	512.48円	1株当たり純資産額	565.00円
1株当たり当期純利益金額	61.56円	1株当たり当期純利益金額	76.84円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	61.26円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	76.55円

- (注) 1. 取締役向け株式交付信託が保有する当社株式を「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度123,796株)。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度76,182株)。
2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,683,868	2,112,809
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,683,868	2,112,809
期中平均株式数(株)	27,353,875	27,497,135
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	133,721	103,808
(うち新株予約権)	(133,721)	(103,808)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益金額の算定に含め なかった潜在株式の概要	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新 株予約権無償割当て) 54,902,382株 -	新株予約権(停止条件付一部取 得条項付差別的行使条件付新 株予約権無償割当て) 55,172,582株 -

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,681,135	8,627,183	12,767,300	17,021,640
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	987,930	1,763,002	2,416,078	3,110,178
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	659,346	1,180,473	1,613,051	2,112,809
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	24.03	43.00	58.70	76.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	24.03	18.98	15.71	18.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,165,547	2,580,965
受取手形	73,676	129,200
売掛金	1 2,422,207	1 1,885,403
契約資産	-	322,877
リース投資資産	170,100	134,252
有価証券	7,699,783	9,099,782
商品	156,873	211,745
仕掛品	823,938	432,909
貯蔵品	20,354	20,747
前渡金	140,039	-
前払費用	-	133,116
その他	1 1,261	1 4,555
流動資産合計	13,673,782	14,955,555
固定資産		
有形固定資産		
建物	245,236	245,152
機械及び装置	0	0
工具、器具及び備品	147,600	124,197
土地	149,565	149,565
建設仮勘定	20,338	27,336
有形固定資産合計	562,740	546,251
無形固定資産		
ソフトウェア	321,642	279,814
ソフトウェア仮勘定	83,690	176,967
その他	7,579	7,579
無形固定資産合計	412,912	464,361
投資その他の資産		
投資有価証券	1,861,044	1,681,593
関係会社株式	1,018,699	1,018,699
長期貸付金	-	8,250
関係会社長期貸付金	19,000	42,000
長期前払費用	51,790	47,412
繰延税金資産	130,619	154,689
敷金及び保証金	301,972	382,552
長期預金	50,000	-
保険積立金	166,615	48,081
その他	27,194	44,817
貸倒引当金	68	68
投資その他の資産合計	3,626,867	3,428,027
固定資産合計	4,602,521	4,438,640
資産合計	18,276,303	19,394,196

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 1,728,419	1 995,386
未払金	1 376,916	1 402,120
未払費用	145,553	220,630
未払法人税等	513,353	610,708
未払消費税等	371,637	335,797
前受金	636,754	-
契約負債	-	808,087
預り金	30,479	30,108
賞与引当金	383,127	477,585
その他	12	39
流動負債合計	4,186,254	3,880,463
固定負債		
退職給付引当金	200,161	199,203
株式給付引当金	-	15,540
長期未払金	35,786	4,278
固定負債合計	235,947	219,021
負債合計	4,422,202	4,099,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,124,669	1,124,669
資本剰余金		
資本準備金	1,221,189	1,221,189
その他資本剰余金	100,899	113,591
資本剰余金合計	1,322,088	1,334,780
利益剰余金		
利益準備金	94,356	94,356
その他利益剰余金		
別途積立金	5,512,500	5,512,500
繰越利益剰余金	6,628,567	8,041,573
利益剰余金合計	12,235,423	13,648,429
自己株式	1,351,363	1,264,563
株主資本合計	13,330,817	14,843,315
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	492,770	423,527
繰延ヘッジ損益	96	-
評価・換算差額等合計	492,867	423,527
新株予約権	30,417	27,867
純資産合計	13,854,101	15,294,711
負債純資産合計	18,276,303	19,394,196

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)
売上高	1 14,962,348	1 15,416,122
売上原価	1 10,165,408	1 9,982,353
売上総利益	4,796,939	5,433,768
販売費及び一般管理費	1, 2 2,658,109	1, 2 2,556,912
営業利益	2,138,830	2,876,855
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 55,385	1 54,126
投資有価証券売却益	21,960	7,613
雑収入	47,654	23,511
営業外収益合計	125,000	85,252
営業外費用		
固定資産除却損	212	4
支払手数料	5,797	5,689
投資有価証券売却損	-	6,502
会員権評価損	4,800	-
為替差損	162	78
雑損失	358	-
営業外費用合計	11,331	12,275
経常利益	2,252,499	2,949,832
特別利益		
新株予約権戻入益	5,275	3,550
特別利益合計	5,275	3,550
税引前当期純利益	2,257,774	2,953,382
法人税、住民税及び事業税	702,614	915,105
法人税等調整額	62,640	6,105
法人税等合計	639,974	908,999
当期純利益	1,617,800	2,044,383

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	94,286	1,315,475	94,356	5,512,500	5,638,555	11,245,411
当期変動額								
剰余金の配当							627,788	627,788
当期純利益							1,617,800	1,617,800
自己株式の取得								
自己株式の処分			6,612	6,612				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	6,612	6,612	-	-	990,012	990,012
当期末残高	1,124,669	1,221,189	100,899	1,322,088	94,356	5,512,500	6,628,567	12,235,423

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,457,928	12,227,627	122,813	189	123,003	34,480	12,385,110
当期変動額							
剰余金の配当		627,788					627,788
当期純利益		1,617,800					1,617,800
自己株式の取得	35	35					35
自己株式の処分	106,600	113,213					113,213
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			369,957	93	369,864	4,062	365,801
当期変動額合計	106,564	1,103,189	369,957	93	369,864	4,062	1,468,990
当期末残高	1,351,363	13,330,817	492,770	96	492,867	30,417	13,854,101

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,124,669	1,221,189	100,899	1,322,088	94,356	5,512,500	6,628,567	12,235,423
当期変動額								
剰余金の配当							631,377	631,377
当期純利益							2,044,383	2,044,383
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,692	12,692				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	12,692	12,692	-	-	1,413,006	1,413,006
当期末残高	1,124,669	1,221,189	113,591	1,334,780	94,356	5,512,500	8,041,573	13,648,429

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,351,363	13,330,817	492,770	96	492,867	30,417	13,854,101
当期変動額							
剰余金の配当		631,377					631,377
当期純利益		2,044,383					2,044,383
自己株式の取得	89,999	89,999					89,999
自己株式の処分	176,800	189,492					189,492
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			69,242	96	69,339	2,549	71,888
当期変動額合計	86,800	1,512,498	69,242	96	69,339	2,549	1,440,610
当期末残高	1,264,563	14,843,315	423,527	-	423,527	27,867	15,294,711

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

子会社株式および関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

商品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

仕掛品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

貯蔵品

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年度税制改正以降取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法)によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間の均等償却をしております。

主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～50年

工具器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上しております。また、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役のうち社外取締役であるものを除く）への当社株式または金銭の給付に備えるため、当事業年度末の株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．収益および費用の計上基準

(1) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の認識基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。

（システム開発・販売）

主にシステム機器販売、受注制作のソフトウェアに係る開発案件のサービスを提供しております。

受注制作のソフトウェアに係る開発案件に係る収益については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。進捗率の測定は、期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いものについては、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

システム機器販売に係る収益については、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。

（リカーリング）

主にソフトウェア保守、ハードウェアの保守・運用、クラウド、BPOサービスを提供しております。

これらの収益については、顧客との契約に基づいて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

5．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買掛金、外貨建未払金および外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「為替リスク管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の評価を行っております。

なお、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同じであり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式(株式会社アイ・シー・アール)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
貸借対照表(資産の部) 関係会社株式	685,918	685,918

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

株式会社アイ・シー・アールの株式は市場価格のない株式のため、実質価額と帳簿価額を比較検討することにより減損判定を行っております。株式会社アイ・シー・アールの実質価額の算定にあたっては、純資産に超過収益力(株式会社アイ・シー・アールの子会社である株式会社シー・ヴィ・シーの超過収益力を含む)を加味しております。当年度においては、超過収益力を反映した実質価額は帳簿価額を著しく下落していないため減損処理を行っておりません。超過収益力の見積りは、経営者により承認された中期経営計画に基づいて行っております。

当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

超過収益力の見積りにおける主要な仮定は、株式会社アイ・シー・アールについては顧客別受注見込額およびその成長率、株式会社シー・ヴィ・シーについては顧客別の予想取扱件数であります。株式会社アイ・シー・アールの顧客別受注見込額は、自治体向けBPO市場の拡大が見込まれるため、市場成長率と同程度で増加すると仮定しております。株式会社シー・ヴィ・シーの顧客別の予想取扱件数は、新型コロナウイルス感染症の回復による訪問調査等の業務の再開に伴い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けた2021年3月期から2023年3月期までに徐々に新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復すると仮定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

超過収益力の見積りは、競合他社やBPO市場の動向の変化を受けるほか、当社が予測できない自然災害などの事象の発生に影響を受けるおそれがあり、不確実性が伴います。そのため実績が中期経営計画から著しく下方に乖離するなどして、翌年度に新たに超過収益力を反映した実質価額は帳簿価額を著しく下落したと判定され、減損処理の必要が生じた場合には、同期間における財務諸表に影響を与えるおそれがあります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、受注制作のソフトウェアに係る開発案件は、開発の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない場合は工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない場合は、原価回収基準を適用しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の売上高および売上原価が481,759千円減少しておりますが、営業利益、経常利益、税引前当期純利益への影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」および「売掛金」は、当事業年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日以下「時価算定会計基準」という)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる貸借対照表および損益計算書に与える影響はありません。

(追加情報)

(取締役向け株式交付信託)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	34,267千円	31,235千円
短期金銭債務	108,694	112,772

2 コミットメントライン(特定融資枠契約)

運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントラインの総額	1,500,000千円	1,500,000千円
借入実行残高	-	-
差額	1,500,000	1,500,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	63,319千円	34,134千円
売上原価	711,423	705,345
販売費及び一般管理費	11,255	2,974
営業取引以外の取引による取引高	32,523	155,324

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料手当	910,725千円	800,228千円
賞与引当金繰入額	175,255	184,197
退職給付費用	57,865	48,174
減価償却費	49,780	49,610
おおよその割合		
販売費	51%	48%
一般管理費	49	52

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式989,423千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日現在)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式989,423千円、関連会社株式29,276千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	31,073千円	35,618千円
会員権評価損	10,938	10,938
事業用土地評価損	84,628	84,628
賞与引当金	117,313	146,236
退職給付引当金	61,297	61,003
長期未払金	10,957	1,309
投資有価証券評価損	52,318	52,427
関係会社株式評価損	37,009	23,230
減価償却超過額	14,737	15,315
その他	94,737	90,254
繰延税金資産小計	515,011	520,962
評価性引当額	173,160	173,004
繰延税金資産合計	341,851	347,957
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	211,189	193,268
その他	42	-
繰延税金負債合計	211,232	193,268
繰延税金資産(負債)の純額	130,619	154,689

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.29	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21	
住民税均等割	0.45	
評価性引当額の増減	2.78	
その他	0.02	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.35	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	245,236	14,637	-	14,722	245,152	820,021
	機械及び装置	0	-	-	-	0	19,565
	工具、器具及び備品	147,600	44,778	1,727	66,453	124,197	1,106,044
	土地	149,565	-	-	-	149,565	-
	建設仮勘定	20,338	25,389	18,391	-	27,336	-
	計	562,740	84,805	20,118	81,175	546,251	1,945,630
無形固定資産	ソフトウェア	321,642	128,576	0	170,404	279,814	406,749
	ソフトウェア仮勘定	83,690	172,704	79,428	-	176,967	-
	その他	7,579	-	-	-	7,579	-
	計	412,912	301,281	79,428	170,404	464,361	406,749

(注) 当期増加額の内容は次のとおりです。

ソフトウェア 自社利用ソフトウェア

86,758千円

工具、器具及び備品 工具器具備品

31,301千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	68	-	-	68
賞与引当金	383,127	477,585	383,127	477,585
株式給付引当金	-	15,540	-	15,540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 電子公告のアドレス https://ir.itfor.co.jp/announcement/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第62期)(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2021年6月18日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月18日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

(第63期第1四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月10日関東財務局長に提出。

(第63期第2四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)2021年11月11日関東財務局長に提出。

(第63期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月8日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年6月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書です。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月17日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォー及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アイティフォー（以下「親会社」という。）はソフトウェア開発を主要事業としている。親会社の売上高は連結売上高の90.6%である。親会社の主要顧客である金融機関や地方公共団体の決算が集中する3月に多額の売上高が計上される傾向にあり、当連結会計年度における親会社の3月の売上高1,460,166千円は親会社の年間売上高15,416,122千円の9.5%を占めている。特に受注制作のソフトウェア開発は案件ごとの受注金額が多額であり、翌期以降に計上されるべき売上高が前倒して計上された場合、年度の業績に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社の経営者は売上高を経営上の目標達成状況を判断するための重要な経営指標の一つとして掲げているため予算達成へのプレッシャーを感じる可能性があること、受注制作のソフトウェア開発の成果物は無形であり、ユーザー側で検収等の方法によりソフトウェアが所定の機能を実装しているかを確認するものの、履行義務を充足していない案件が売上計上される可能性があることから受注制作のソフトウェア開発売上の期間帰属について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 受注制作のソフトウェア開発売上にに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注時に入手した顧客発行の注文書等に基づき、取引金額、納品期日が管理資料に登録されていることを営業管理責任者の承認により確保するための統制 ・売上高が、顧客が発行した検収書等に基づき検収月で会計システムに計上されていることについて、顧客が検収したことを示す検収書等を確認した上で当該売上計上の仕訳を営業管理責任者が承認することにより確保する統制 <p>(2) 期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上にに関する期間帰属の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定規模以上の受注制作のソフトウェア開発等の取引について、売上計上仕訳と顧客発行の注文書等の金額との整合性を検討した。 ・受注制作のソフトウェア開発について納品物の検収又は役務提供の完了を確かめるため、顧客発行の検収書等を閲覧し、顧客の検収日を検討した。また、一定規模以上の受注制作のソフトウェア開発等の取引について、開発担当者等に納品方法及び開発作業の状況等に関する質問を行うことに加えて、納品した成果物及び納品した事実を示す証拠を閲覧し検収日までに納品されているかを検討した。 ・納品物の検収又は役務提供の完了を確かめるため、当連結会計年度の翌月の原価管理資料を閲覧し、追加原価の発生の有無を検討した。 ・売掛金の回収について、顧客との契約内容(支払条件)を確かめるとともに契約当事者から期日どおりに入金されているかどうかについて検討した。 ・売掛金の残高確認は、期末日を基準として実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイティフォーの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイティフォーが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月17日

株式会社アイティフォー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 野 俊 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイティフォーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイティフォーの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上に関する期間帰属

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（期末日付近の受注制作のソフトウェア開発売上に関する期間帰属）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。